

黒磯市・西那須野町・塩原町

# 新市建設計画



平成 16年5月

黒磯市・西那須野町・塩原町合併協議会

平成26年12月変更

令和5年9月変更

那須塩原市

## 新市建設計画

### <目次>

<b>I 序論</b>	
1.合併の背景 .....	1
2.地域の共通性と将来に向けた可能性.....	2
3.計画策定の方針 .....	3
4.合併の留意点 .....	3
<b>II 新市の概況</b>	
1.位置と面積 .....	4
2.気候 .....	4
3.歴史的経緯 .....	4
4.人口 .....	5
5.産業 .....	9
<b>III 主要指標の見通し</b>	
1.人口 .....	14
2.世帯数 .....	14
<b>IV 新市建設の基本方針</b>	
1.新市の将来像 .....	15
2.新市のまちづくりの方針 .....	16
3.新市の土地利用の方針 .....	21
4.地域別の整備方針 .....	24
<b>V 新市の主要施策</b>	
1.まちづくりの基本方向と施策の体系 .....	25
2.新市の主要施策・事業 .....	26
<b>VI 新市における栃木県事業の推進</b> .....	42
<b>VII 公共的施設の統合整備の方針</b> .....	43
<b>VIII 財政計画</b>	
1.前提条件 .....	44
2.新市の財政計画 .....	46

## I 序論

### 1. 合併の背景

#### (1) 地方分権の推進

住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫によるまちづくり、行政運営を地方自治体の責任において実施できるように地方分権が推進されており、その実行段階への取組みが始まっている。

#### (2) 生活圏の広域化への対応

車社会の進展、交通網の発達などにより日常の生活圏が拡大し、住民一人ひとりの生活圏の広がりも様々となってきており、これにともない広域的な観点からまちづくりや行政サービスなどを進めていくことが求められている。

#### (3) 少子高齢化への対応

社会状況やライフスタイルの多様化にともない出生率が低下するとともに、平均寿命が伸び、子どもの減少と高齢者の増加が一層進展している。そのため、高齢者への福祉サービスの提供や子どもを育てながら働きやすい環境づくりなどが課題となってきている。これらに適切に対応していくためには、財源の確保やマンパワーを確保するシステムづくりなどが必要となってくる。

#### (4) 多様化する住民ニーズへの対応

住民のライフスタイルや価値観の多様化、IT 等による技術革新の進展などにもない、住民が求めるサービスが多様化、高度化しており、これに対応するため専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められている。

#### (5) 国・地方財政の悪化

社会全体が低成長時代に入り、国・地方ともにきびしい財政状況にあり（国・地方で約 700 兆円の負債）私たちのまちづくりの手助けとなっている国から市町村に流れてくるお金（地方交付税、国庫補助金等）も一層縮小されることが予想される。現在の財政状況では、これまでのとおりのペースでまちづくりをすることが不可能となる。

#### (6) 行政能力の向上

危機的な財政状況にあるなかで、行政サービスの水準を確保しながら行政コストをできるだけ抑制するとともに、新たなサービス需要への対応も必要となり、より効率的な行財政運営が求められている。

## 2. 地域の共通性と将来に向けた可能性

### (1) 地域の共通性

- ・那須野が原開拓などに象徴される「歴史性」及び那須疏水、臺沼用水など人間の源とも言える水源の共有など、自治体の内面的な一体感を醸成しやすい多くの共通点を有する。
- ・国会等の移転先候補地の中心地を形成するなど、栃木県北地域の中核都市を担う高い潜在能力を備え、新市の核となる那須塩原駅を中心に隣接し、新たな都市基盤の整備によって旧市町間の連携が容易で、展開性の高い将来像が描ける組み合わせである。
- ・交通要衝地であり、各鉄道駅周辺の集積や広域的な観光地など拠点性の高い地区の存在、増加基調の人口動向及び産業のバランスよい展開などから産業の活力に期待可能である。
- ・比較的財政力があり、合併の財政支援措置終了後に通常の行財政運営への速やかな移行を図ることが可能である。

### (2) 将来に向けた可能性

- ・財政的にも安心と言われている10万人規模（交付税の標準団体）を超えるとともに、少子高齢化、将来の地方分権の展開等に対応が可能である。
- ・北東国土軸上にある那須塩原駅の求心性を活かしたまちづくりにより、栃木県北地域の強力な核となる中核都市のまちづくりが可能である。

### 3. 計画策定の方針

#### (1) 計画の趣旨

本計画は、新市の建設を効果的に推進することを目的とし、1市2町の速やかな一体性の確立及び地域の役割分担の明確化と均衡ある発展を図るとともに、住民サービス・福祉の維持・向上を図るために、新市の建設の方針及び建設計画を策定するものとする。

策定にあたっては、1市2町の一体化による将来のまちづくりの可能性を適切に踏まえるものとする。

#### (2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための基本方針、その基本方針の実現化のための施策、公共施設の統合整備及び計画期間中の財政計画を中心に構成する。

#### (3) 計画の期間

本計画の期間は、合併年度及びこれに続く25年間とし、令和11年度までとする。

### 4. 合併の留意点

#### (1) 合併効果を活かした将来に向けたステップアップ

新市のまちづくり推進のため、合併特例支援措置の有効活用と、1市2町の一体化のための行政サービス、インフラ整備など将来のまちづくりへのステップアップのための積極的な基礎づくりを進める。

#### (2) 合併における心配事への適切な対応

合併における心配事などが現実には発生しないように、新市建設計画の方針等に沿った、住民意見を反映した具体的な調整・整備等を推進する。

## II 新市の概況

### 1. 位置と面積

新市は、栃木県の北西部、首都東京から 150km 圏、県都宇都宮市から約 50km の距離にあり、広大な那須野が原の北西一帯を占めている。西側是那須火山帯の山岳部であり、北側には那珂川、南側には箒川が南東方向に流れ、東側には JR 東北新幹線及び東北本線が通っており、新幹線の那須塩原駅がある。

面積は、592.74km<sup>2</sup>であり、山岳部が約 1/2 を占める。

平坦部は、那珂川と箒川の扇状地で多くは農地であり、国道 4 号沿道及び国道 400 号沿いに市街地が形成されている。

東北本線の黒磯駅、西那須野駅の周辺に古くからの中心的市街地があり、新幹線・東北本線の那須塩原駅の周辺には古くからの駅前を含み新市街地が形成され始めている。

また、山間部に塩原、板室の 2 大温泉観光地を有する。

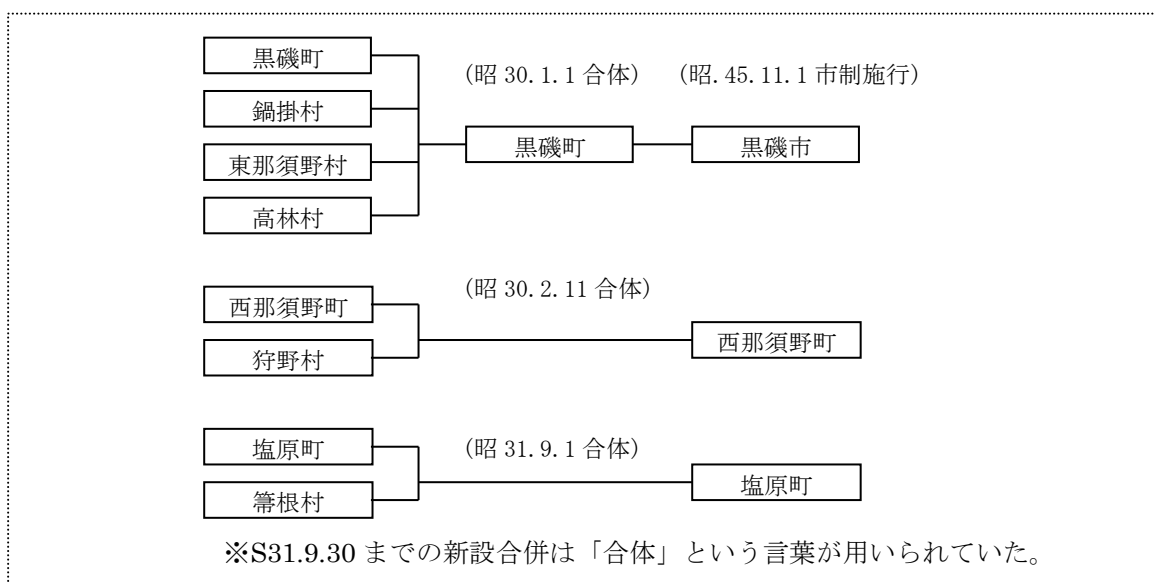
### 2. 気候

標高は 200m 以上であり、高原性の冷涼な気候である。降水量は夏季に多く、冬に少なく、年間で 1,500~2,000mm である。山間部では冬季には積雪があり、4月下旬においても残雪が見られる。

### 3. 歴史的経緯

黒磯市、西那須野町及び塩原町ともに、昭和 30 年頃に合併によりできた市・町である。

黒磯市は、昭和 30 年 1 月に黒磯町、鍋掛村、東那須野村、高林村の 1 町 3 村が合併し黒磯町となった後、昭和 45 年 11 月に県下 12 番目の市として誕生した。西那須野町は昭和 30 年 2 月に西那須野町と狩野村が合併し、塩原町は昭和 31 年 9 月に塩原町と箒根村が合併し、それぞれ現在に到っている。



また、1 市 2 町は、近世・明治期以降の那須野が原開拓の歴史や、開拓展開の大きな源となった那須疏水、曇沼用水などの水を共有している。

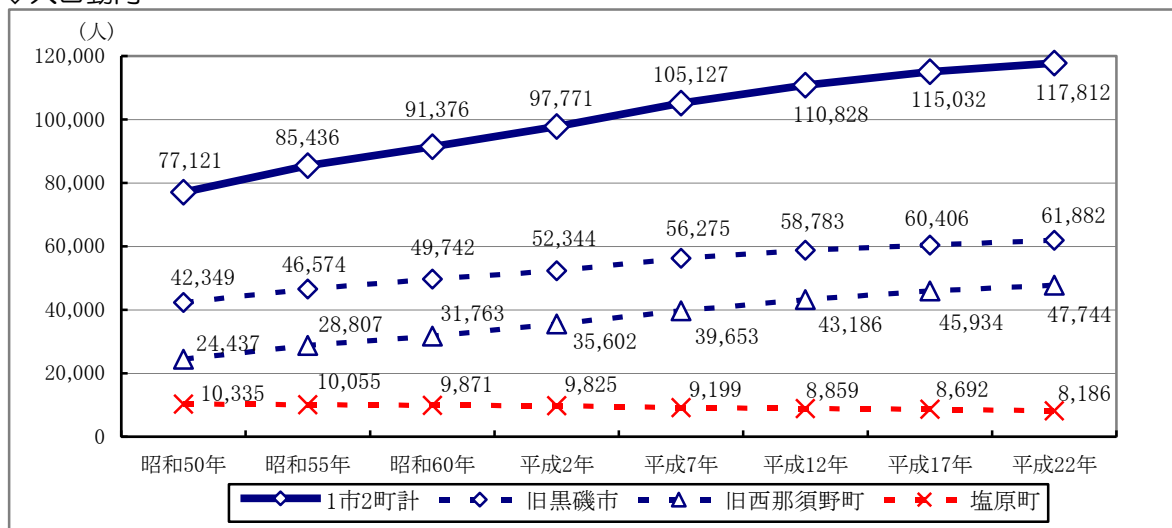
## 4. 人口

### (1)人口・世帯数

平成 12 年の国勢調査による1市2町の総人口は約 111,000 人であり、平成2年の約 98,000 人に対し、約 13,000 人、13.4%の増加を示し、県全体の同期間の増加率 3.6% を大きく上回っている。また、世帯数は、人口の増加率を上回って増加しており、世帯の小規模化が進み、平成 12 年には平均世帯人員が 2.99 人/世帯と 3.0 人/世帯を割るに至っている。なお、平成 14 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による人口は 115,651 人、世帯数は、38,066 であり、増加幅は縮小しているものの依然として増加基調にある。

年齢別3階層人口では、平成 12 年で老年人口（65 歳以上）が 14.7%、年少人口（0～14 歳）が 17.0%であり、老年人口の増加と年少人口の減少の傾向が進んできているが、県全体に比べその進行速度は遅い状況にある。

#### ◇人口動向



#### ◇人口推移…国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
実数	那須塩原市 計	77,121	85,436	91,376	97,771	105,127	110,828	115,032	117,812
	旧黒磯市	42,349	46,574	49,742	52,344	56,275	58,783	60,406	61,882
	旧西那須野町	24,437	28,807	31,763	35,602	39,653	43,186	45,934	47,744
	旧塩原町	10,335	10,055	9,871	9,825	9,199	8,859	8,692	8,186
指数 (昭50:100)	那須塩原市 計	100	111	118	127	136	144	149	153
	旧黒磯市	100	110	117	124	133	139	143	146
	旧西那須野町	100	118	130	146	162	177	188	195
	旧塩原町	100	97	96	95	89	86	84	79

※各年「国勢調査」による

#### ◇世帯数推移…国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
実数	那須塩原市 計	19,442	22,868	25,212	29,180	33,257	37,124	40,917	44,602
	旧黒磯市	10,532	12,247	13,332	15,126	17,293	19,225	20,863	22,865
	旧西那須野町	6,372	7,822	8,962	10,861	13,016	14,941	16,989	18,623
	旧塩原町	2,538	2,799	2,918	3,193	2,948	2,958	3,065	3,114
指数 (昭50:100)	那須塩原市 計	100	118	130	150	171	191	210	229
	旧黒磯市	100	116	127	144	164	183	198	217
	旧西那須野町	100	123	141	170	204	234	267	292
	旧塩原町	100	110	115	126	116	117	121	123

※各年「国勢調査」による

◇平均世帯人員の推移…国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
実数	那須塩原市 計	3.97	3.74	3.62	3.35	3.16	2.99	2.81	2.64
	旧黒磯市	4.02	3.80	3.73	3.46	3.25	3.06	2.90	2.71
	旧西那須野町	3.84	3.68	3.54	3.28	3.05	2.89	2.70	2.56
	旧塩原町	4.07	3.59	3.38	3.08	3.12	2.99	2.84	2.63
指数 (昭50:100)	那須塩原市 計	100	94	91	84	80	75	71	66
	旧黒磯市	100	95	93	86	81	76	72	67
	旧西那須野町	100	96	92	85	79	75	70	67
	旧塩原町	100	88	83	76	77	74	70	65

※各年「国勢調査」による

<参考>…栃木県の人口・世帯数の動向…国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
実数	人口	1,698,003	1,792,201	1,866,066	1,935,168	1,984,390	2,004,817	2,016,631	2,007,683
	世帯数	433,371	488,227	521,556	573,521	625,174	667,459	709,346	745,604
	平均世帯人員	3.92	3.67	3.58	3.37	3.17	3	2.84	2.69
指数 (昭50:100)	人口	100	106	110	114	117	118	119	118
	世帯数	100	113	120	132	144	154	164	172
	平均世帯人員	100	94	91	86	81	77	72	69
1市2町の県内人口シェア		4.54%	4.77%	4.90%	5.05%	5.30%	5.53%	5.70%	5.87%



○老齢人口比率は、平成12年の1市2町で14.7%、近年の増加傾向が顕著。  
 年少人口比率は、同17.0%で、減少傾向。

◇年齢別人口推移…国勢調査

			昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
実数	那須塩原市 計	総数	77,121	85,436	91,376	97,771	105,127	110,828	115,032	117,812
		0～14歳	21,039	23,262	23,377	21,077	19,739	18,792	17,955	17,087
		15～64歳	50,625	55,450	59,917	66,486	72,204	75,785	77,505	76,424
		65歳以上	5,445	6,689	8,082	10,169	13,184	16,250	19,523	22,968
	旧黒磯市	総数	42,349	46,574	49,742	52,344	56,275	58,783	60,406	61,882
		0～14歳	12,267	13,258	13,198	11,508	10,717	9,978	9,384	8,859
		15～64歳	27,404	29,928	32,469	35,802	38,969	40,438	40,631	40,040
		65歳以上	2,678	3,353	4,075	5,034	6,589	8,366	10,366	12,393
	旧西那須野町	総数	24,437	28,807	31,763	35,602	39,653	43,186	45,934	47,744
		0～14歳	6,474	7,880	8,253	7,941	7,665	7,607	7,528	7,337
		15～64歳	16,178	18,725	20,797	24,066	27,214	29,775	31,585	31,662
		65歳以上	1,776	2,202	2,713	3,567	4,774	5,804	6,797	8,075
	旧塩原町	総数	10,335	10,055	9,871	9,825	9,199	8,859	8,692	8,186
		0～14歳	2,298	2,124	1,926	1,628	1,357	1,207	1,043	891
		15～64歳	7,043	6,797	6,651	6,618	6,021	5,572	5,289	4,722
		65歳以上	991	1,134	1,294	1,568	1,821	2,080	2,360	2,500
構成比	那須塩原市 計	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		0～14歳	27.3%	27.2%	25.6%	21.6%	18.8%	17.0%	15.6%	14.5%
		15～64歳	65.6%	64.9%	65.6%	68.0%	68.7%	68.4%	67.4%	64.9%
		65歳以上	7.1%	7.8%	8.8%	10.4%	12.5%	14.7%	17.0%	19.5%
	旧黒磯市	計	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%
		0～14歳	29.0%	28.5%	26.5%	22.0%	19.0%	17.0%	15.5%	14.5%
		15～64歳	64.7%	64.3%	65.3%	68.4%	69.2%	68.8%	67.3%	65.3%
		65歳以上	6.3%	7.2%	8.2%	9.6%	11.7%	14.2%	17.2%	20.2%
	旧西那須野町	計	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		0～14歳	26.5%	27.4%	26.0%	22.3%	19.3%	17.6%	16.4%	15.6%
		15～64歳	66.2%	65.0%	65.5%	67.6%	68.6%	68.9%	68.8%	67.3%
		65歳以上	7.3%	7.6%	8.5%	10.0%	12.0%	13.4%	14.8%	17.2%
	旧塩原町	計	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100%	100.0%	100.0%	100.0%
		0～14歳	22.2%	21.1%	19.5%	16.6%	14.8%	13.6%	12.0%	11.0%
		15～64歳	68.1%	67.6%	67.4%	67.4%	65.5%	62.9%	60.8%	58.2%
		65歳以上	9.6%	11.3%	13.1%	16.0%	19.8%	23.5%	27.2%	30.8%

※実数の計には年齢不詳を含む、構成比の計には年齢不詳を含まず  
 ※各年「国勢調査」による

<参考>…栃木県の年齢別人口推移…国勢調査

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
実数	総数	1,698,003	1,792,201	1,866,066	1,935,168	1,984,390	2,004,817	2,016,631	2,007,683
	0～14歳	414,123	433,232	425,807	380,087	339,253	306,905	285,245	269,823
	15～64歳	1,143,083	1,191,109	1,243,861	1,315,228	1,350,635	1,352,311	1,336,513	1,281,274
	65歳以上	140,651	167,438	196,328	238,505	292,947	344,506	390,896	438,196
構成比	総数	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	99.8%	100.0%
	0～14歳	24.4%	24.2%	22.8%	19.6%	17.1%	15.3%	14.1%	13.6%
	15～64歳	67.3%	66.5%	66.7%	68.0%	68.1%	67.5%	66.3%	64.4%
	65歳以上	8.3%	9.3%	10.5%	12.3%	14.8%	17.2%	19.4%	22.0%

※実数の計には年齢不詳を含む、構成比の計には年齢不詳を含まず  
 ※各年「国勢調査」による

(2) 就業人口

平成12年の就業人口は、59,875人（居住地ベース）で増加傾向にある。

大産業分類別では、第二次産業、第三次産業では増加傾向にあるが、第一次産業は減少が顕著である。

県全体と比べ、就業人口の増加傾向が顕著であり、特に第三次産業での増加率は県全体のそれを大きく上回っている。一方、第一次産業の減少傾向は県全体に比べ幅が小さい状況にある。

◇産業別就業人口（国勢調査）

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
那須塩原市	総数	実数	37,543	42,320	46,496	51,947	56,948	59,875	60,988	59,140
		指数	100	113	124	138	152	159	162	158
	第一次産業	実数	9,405	8,198	7,468	6,240	5,381	5,036	4,851	3,673
		指数	100	87	79	66	57	54	52	39
	第二次産業	実数	10,638	13,575	16,062	19,653	20,502	21,193	19,388	18,371
		指数	100	128	151	185	193	199	182	173
	第三次産業	実数	17,406	20,535	22,952	26,014	31,036	33,399	36,344	33,449
		指数	100	118	132	149	178	192	209	192
	区分不能	実数	94	12	14	40	29	247	405	3,647

<参考>…栃木県の産業別就業人口（国勢調査）…居住地ベース

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
栃木県	総数	実数	843,465	894,936	938,505	1,002,011	1,040,793	1,038,088	1,017,139	977,126
		指数	100	106	111	119	123	123	121	116
	第一次産業	実数	175,836	147,205	124,924	101,790	87,278	75,214	69,344	54,746
		指数	100	84	71	58	50	43	39	31
	第二次産業	実数	307,490	335,885	366,542	397,931	389,283	373,403	331,774	300,422
		指数	100	109	119	129	127	121	108	98
	第三次産業	実数	358,283	411,506	444,552	500,718	561,762	582,635	605,280	605,280
		指数	100	115	124	140	157	163	169	169
	区分不能	実数	1,856	340	2,487	1,572	2,470	6,836	10,741	16,678

## 5. 産業

### (1) 農業

平成12年の農家数は3,265戸、農家人口は18,148人、経営耕地面積は7,595haである。専業農家は481戸で農家数の約15%に止まる。

昭和55年から平成12年の20年間に、農家数及び農家人口は約3/4に減少しており、経営耕地面積は約6%の減少となっている。なお、県全体に比べ、これらの減少率は小さい状況にある。

#### ◇農家の動向

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
那須塩原市 (実数)	農家数〔販売農家〕(戸)	4,543	4,376	3,965	3,692	3,265	2,942	2,620
	専業〔販売農家〕	609	543	527	455	481	511	559
	兼業〔販売農家〕	3,934	3,833	3,438	3,237	2,784	2,431	2,061
	就業人口(人)	9,053	8,235	7,421	6,369	6,337	5,886	5,159
	農家人口(人)	24,252	23,110	21,897	19,781	18,148	15,975	—
	経営耕地面積〔販売農家〕(ha)	—	—	9,251	9,226	9,012	8,707	8,468
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
那須塩原市 (指数)	農家数〔販売農家〕	100	96	87	81	72	65	58
	専業〔販売農家〕	100	89	87	75	79	84	92
	兼業〔販売農家〕	100	97	87	82	71	62	52
	就業人口	100	91	82	70	70	65	57
	農家人口	100	95	90	82	75	66	—
	経営耕地面積〔販売農家〕	—	—	—	—	—	—	—
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
那須塩原市 (対県シェア)	農家数〔販売農家〕	4.3%	4.5%	4.3%	4.4%	5.0%	5.3%	5.5%
	専業〔販売農家〕	5.2%	5.0%	5.1%	4.8%	5.6%	5.6%	5.5%
	兼業〔販売農家〕	4.2%	4.4%	4.2%	4.4%	4.9%	5.2%	5.5%
	就業人口	5.2%	5.3%	5.3%	5.2%	5.8%	6.1%	6.5%
	農家人口	4.6%	4.7%	4.8%	4.9%	5.0%	5.1%	—
	経営耕地面積〔販売農家〕	6.0%	6.1%	6.2%	6.6%	6.7%	8.3%	8.5%

※各年、農林業センサス

#### <参考>…栃木県の農家の動向

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
栃木県 (実数)	農家数〔販売農家〕(戸)	104,473	98,184	91,371	83,766	65,042	56,016	47,833
	専業〔販売農家〕	11,635	10,805	10,292	9,469	8,551	9,084	10,127
	兼業〔販売農家〕	92,838	87,379	81,079	74,297	56,491	46,932	37,706
	就業人口(人)	172,875	154,405	139,839	122,550	108,910	95,858	79,881
	農家人口(人)	525,540	490,979	453,578	403,813	364,929	314,721	—
	経営耕地面積〔販売農家〕(ha)	135,067	130,992	126,745	118,693	112,555	105,095	99,543
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
栃木県 (指数)	農家数〔販売農家〕	100	94	87	80	62	54	46
	専業〔販売農家〕	100	93	88	81	73	78	87
	兼業〔販売農家〕	100	94	87	80	61	51	41
	就業人口	100	89	81	71	63	55	46
	農家人口	100	93	86	77	69	60	—
	経営耕地面積〔販売農家〕	100	97	94	88	83	78	74

※各年、農林業センサス

(2) 事業所・従業者

事業所・企業統計調査によると、平成13年の1市2町の事業所数は5,897事業所で、従業者数は50,306人である。中分類別の従業者構成をみると、サービス業が約28%と最も多く、次いで卸小売業が約27%、製造業が約24%であり、この3業種で全体の約79%を占める。

動向をみると、事業所数は、昭和61年から平成13年にかけて約7%増加した。従業者数は増加傾向が続いているが増加に減速が見られ、平成8～13年の増加は約430人、約1%弱に止まっている。一方、県全体では平成8～13年で従業者は減少している。

◇事業所・従業者

□産業別事業所数

Table showing the number of establishments by industry from Heisei 1 to Heisei 21. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the data is not available or has been redacted.

□産業別従業者数

Table showing the number of employees by industry from Heisei 1 to Heisei 21. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the data is not available or has been redacted.

□産業別従業者数・構成比

Table showing the composition ratio of employees by industry from Heisei 1 to Heisei 21. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the data is not available or has been redacted.

※平成21年10月産業分類調査 ※事業所・企業統計調査(昭和61年～平成18年)、経済センサス基礎調査(平成22年)

<参考>…栃木県の事業所・従業者

□産業別事業所数

Table showing the number of establishments by industry in Tochigi Prefecture from Heisei 1 to Heisei 21. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the data is not available or has been redacted.

□産業別従業者数

Table showing the number of employees by industry in Tochigi Prefecture from Heisei 1 to Heisei 21. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the data is not available or has been redacted.

□産業別従業者数・構成比

Table showing the composition ratio of employees by industry in Tochigi Prefecture from Heisei 1 to Heisei 21. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the data is not available or has been redacted.

※平成21年10月産業分類調査 ※事業所・企業統計調査(昭和61年～平成18年)、経済センサス基礎調査(平成22年)

(3)工業

工業統計調査による平成13年の1市2町の事業所数(従業員4人以上)は311事業所で、従業者数は10,580人、製造品出荷額等は約3,303億円である。平成10年まで従業者、製造品出荷額等とも増加基調にあったが、その後、減少が続いている。事業所数も減少が顕著である。

県全体と比べて、これらの減少傾向は緩やかである。

◇工業の動向(従業者4人以上の事業所)…那須塩原市

	実数			指数(平成2年:100)			製造品出荷額等対県シェア
	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	
平成2年	348	10,012	282,810	100	100	100	3.44%
平成3年	353	11,020	327,367	101	110	116	3.83%
平成4年	347	11,050	331,421	100	110	117	4.09%
平成5年	343	11,134	318,345	99	111	113	4.11%
平成6年	324	11,010	322,077	93	110	114	4.27%
平成7年	350	11,156	336,500	101	111	119	4.24%
平成8年	335	11,139	345,725	96	111	122	4.22%
平成9年	331	11,227	351,739	95	112	124	4.12%
平成10年	355	11,510	356,694	102	115	126	4.48%
平成11年	327	11,015	351,582	94	110	124	4.64%
平成12年	336	11,373	353,638	97	114	125	4.61%
平成13年	311	10,580	330,326	89	106	117	4.40%
平成14年	289	10,169	317,227	83	102	112	4.14%
平成15年	303	10,387	322,322	87	104	114	4.18%
平成16年	287	10,854	339,608	82	108	120	4.22%
平成17年	280	11,036	347,018	80	110	123	4.15%
平成18年	268	11,223	373,614	77	112	132	4.28%
平成19年	267	11,370	391,071	77	114	138	4.23%
平成20年	261	11,366	387,856	75	114	137	4.18%
平成21年	242	10,783	322,135	70	108	114	4.19%
平成22年	236	10,922	360,833	68	109	128	4.27%
平成23年	239	11,518	315,014	69	115	111	4.14%
平成24年	227	9,999	361,251	65	100	128	4.86%

(注)平成19年調査より「製造品出荷額」における調査項目に変更あり。

※「工業統計調査」による

<参考>…栃木県の工業の動向(従業者4人以上の事業所)

	実数			指数(平成2年:100)		
	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成2年	8,835	255,196	8,209,579	100	100	100
平成3年	8,605	258,866	8,553,986	97	101	105
平成4年	8,373	255,179	8,098,531	95	100	99
平成5年	8,380	250,664	7,753,202	95	98	95
平成6年	7,813	243,990	7,535,854	88	996	92
平成7年	8,037	242,304	7,931,149	91	95	97
平成8年	7,533	237,668	8,201,954	85	93	101
平成9年	7,331	235,547	8,544,021	83	92	105
平成10年	7,664	231,001	7,966,863	87	91	98
平成11年	7,037	223,566	7,578,371	80	88	93
平成12年	7,067	215,743	7,664,629	80	85	94
平成13年	6,533	211,166	7,503,218	74	83	92
平成14年	6,030	203,033	7,659,208	68	80	93
平成15年	6,173	205,498	7,704,456	70	81	94
平成16年	5,655	203,200	8,041,184	64	80	98
平成17年	5,863	207,732	8,352,186	66	81	102
平成18年	5,436	209,304	8,727,911	62	82	106
平成19年	5,418	218,656	9,245,343	61	86	113
平成20年	5,470	212,563	9,279,202	62	83	113
平成21年	4,930	198,992	7,679,672	56	78	94
平成22年	4,718	198,685	8,459,108	53	78	103
平成23年	4,997	191,874	7,601,984	57	75	93
平成24年	4,590	189,178	7,434,120	52	74	91

(注)平成19年調査より「製造品出荷額」における調査項目に変更あり。

※「工業統計調査」による

(4) 商業

商業統計調査による平成 11 年の 1 市 2 町の商業規模は、卸売業で店舗数が 252 店、年間販売額が約 779 億円、小売業で店舗数が 1,272 店、年間販売額が約 1,504 億円で売場面積は約 149 千㎡である。

昭和 63 年から平成 11 年の動向では、卸売業は店舗数が増加・減少の波がある中で、年間販売額は平成 3 年をピークに減少が続いている。一方、小売業は店舗数の減少傾向が引き続く中で、年間販売額、売場面積とも平成 9 年まで増加基調にあったものが、平成 10～11 年で減少に転じた。

県全体と比べ、これらの増減傾向は同様であるが、その振れ幅が大きく、また、卸売業の年間販売額の減少が顕著である。

◇卸売業・小売業の動向…那須塩原市

<実数>

		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年
卸売業	店舗数 (店)	230	288	233	199	252	203	218	207	237	219
	年間販売額 (百万円)	106,241	117,703	84,991	80,484	77,857	62,278	67,538	75,155	—	59,204
小売業	店舗数 (店)	1,363	1,340	1,317	1,269	1,272	1,243	1,178	1,099	1,205	1,136
	年間販売額 (百万円)	101,868	138,099	142,688	158,224	150,381	138,821	142,438	134,162	—	122,887
	売場面積 (㎡)	93,035	115,177	126,471	136,509	148,772	170,750	182,401	168,364	—	—

<指数>

		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年
卸売業	店舗数	100	125	101	87	110	88	95	90	103	95
	年間販売額	100	111	80	76	73	59	64	71	—	56
小売業	店舗数	100	98	97	93	93	91	86	81	88	83
	年間販売額	100	136	140	155	148	136	140	132	—	121
	売場面積	100	124	136	147	160	184	196	181	—	—

<対県シェア>

		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年
卸売業	年間販売額	3.00%	2.67%	2.31%	2.13%	2.06%	3.62%	3.93%	4.16%	4.05%	5.46%
小売業	年間販売額	5.75%	6.18%	6.46%	6.70%	6.60%	1.75%	1.99%	2.14%	—	2.03%
	売場面積	5.22%	5.61%	6.12%	5.70%	5.93%	5.83%	5.83%	5.78%	6.12%	8.23%

※商業統計調査(昭和63年～平成19年)、経済センサス-基礎調査(平成21年)、経済センサス-活動調査(平成24年)による

<参考>…栃木県の卸売業・小売業の動向

<実数>

栃木県		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年
卸売業	店舗数 (店)	6,486	7,155	6,301	5,711	6,374	5,606	5,545	4,975	5,854	4,012
	年間販売額 (百万円)	3,546,833	4,403,744	3,673,753	3,780,010	3,778,344	3,561,652	3,400,777	3,514,144	—	2,911,712
小売業	店舗数 (店)	26,230	25,546	24,247	23,227	23,092	21,330	20,207	19,016	19,677	13,808
	年間販売額 (百万円)	1,771,426	2,234,783	2,209,928	2,363,150	2,277,476	2,084,808	2,071,619	2,136,203	—	1,781,766
	売場面積 (㎡)	1,780,731	2,051,961	2,066,509	2,396,276	2,510,717	2,679,053	2,756,923	2,867,424	—	2,539,658

<指数>

栃木県		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年
卸売業	店舗数	100	110	97	88	98	86	85	77	90	62
	年間販売額	100	124	104	107	107	100	96	99	—	82
小売業	店舗数	100	97	92	89	88	81	77	72	75	53
	年間販売額	100	126	125	133	129	118	117	121	—	101
	売場面積	100	115	116	135	141	150	155	161	—	143

※商業統計調査(昭和63年～平成19年)、経済センサス-基礎調査(平成21年)、経済センサス-活動調査(平成24年)

(5) 観光

関東一帯など広い範囲から多くの客が訪れる塩原温泉、板室温泉の2大温泉地を始め、自然景観を含む多くの観光資源がある。

平成14年の1市2町の年間観光客入込数は約624万人で県全体の約12%を占める。また、観光客宿泊数は、年間約151万人で、県全体の約19%を占める。特に、塩原温泉は観光資源・施設の集積が高く、もみじの時季を中心に多くの観光客が訪れている。

◇観光客入込数の推移

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
旧黒磯市	1,087,830	1,022,610	1,088,340	1,070,590	1,088,810	1,200,420	1,611,875	1,647,321	1,675,916	1,590,959	1,628,805	4,422,594	5,995,706	5,620,366	4,629,282	5,599,603	5,706,494
旧西那須野町	1,888,620	1,801,780	1,832,290	1,786,490	1,695,720	1,628,220	1,655,769	1,667,791	1,668,299	1,637,026	1,768,683	1,651,354	1,664,315	1,639,835	1,214,953	1,417,021	1,554,053
旧塩原町	3,200,300	3,122,000	3,309,100	3,176,000	3,417,300	3,412,400	3,415,050	3,426,537	3,381,992	3,384,096	3,395,507	3,264,755	3,104,612	3,099,045	2,274,099	2,501,668	2,529,371
那須塩原市	6,176,750	5,946,390	6,229,730	6,033,080	6,201,830	6,241,040	6,682,694	6,741,649	6,726,207	6,612,081	6,792,995	9,338,703	10,764,633	10,359,246	8,118,334	9,518,292	9,789,918
(指数)	100	96	101	98	100	101	108	109	109	107	110	151	174	168	131	154	158
(構成比)	11.7%	11.3%	11.8%	11.5%	12.0%	11.7%	9.3%	9.4%	9.0%	8.6%	8.9%	11.6%	12.9%	12.2%	10.9%	11.6%	11.5%
栃木県 計	52,782,370	52,474,750	52,786,100	52,363,290	51,488,480	53,472,850	71,535,160	71,582,445	74,904,095	77,055,455	76,740,800	80,411,836	83,416,862	85,221,923	74,301,140	82,342,744	85,425,043
(指数)	100	99	100	99	98	101	136	136	142	146	145	152	158	161	141	156	162

(注)平成15年より基準変更

◇観光客宿泊数の推移

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
旧黒磯市	374,000	363,820	326,070	316,200	289,820	284,230	269,260	227,889	210,405	197,256	181,752	170,750	163,553	156,902	122,893	132,804	131,985
旧西那須野町	50,890	59,290	45,970	47,600	47,560	47,110	37,910	36,716	40,733	40,764	41,265	37,364	34,822	37,139	31,208	35,315	31,607
旧塩原町	1,193,320	1,076,850	1,156,080	1,117,870	1,219,040	1,173,990	1,087,410	1,029,007	934,495	921,716	906,144	894,756	893,999	895,248	683,557	749,526	798,124
那須塩原市	1,618,210	1,499,960	1,528,120	1,481,670	1,556,510	1,505,330	1,394,580	1,293,612	1,185,633	1,159,736	1,129,161	1,102,870	1,092,374	1,089,289	837,658	917,645	961,716
(指数)	100	93	94	92	96	93	86	80	73	72	70	68	68	67	52	57	59
(構成比)	17.2%	16.8%	17.2%	16.7%	18.2%	18.6%	17.6%	16.7%	14.1%	14.0%	13.5%	13.5%	13.9%	13.6%	13.0%	12.1%	12.3%
栃木県 計	9,425,860	8,917,850	8,870,800	8,863,870	8,556,170	8,106,580	7,931,640	7,743,368	8,411,246	8,263,333	8,345,536	8,201,700	7,848,149	7,989,564	6,467,539	7,599,589	7,807,262
(指数)	100	95	94	94	91	86	84	82	89	88	89	87	83	85	69	81	83

※栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

## Ⅲ 主要指標の見通し

### 1.人口

#### (1)総人口

新市の人口は、これまでの増加傾向が減速し、出生率の低下や転出者数の増加により平成27年には人口減少傾向に転じ、令和7年には、約11万6千人になるものと見込まれる。

(概ね10年後の趨勢に基づく推計であり、国会等移転、新たな東北自動車道のインターチェンジ設置等の影響は勘案していない。)

#### (2)年齢別人口

年齢階層別人口は、人口流入(社会増加)が見込まれるものの、出生率の低下、平均寿命の伸長により、今後、高齢者(65歳以上)の増加が顕著になるとともに、年少者(0~14歳)の減少が予想される。令和7年には、高齢者人口は約34,000人、年少人口は約13,900人になるものと見込まれる。

#### (3)就業人口

生産年齢人口(15~64歳)が平成22年には減少に転じており、今後も減少が予想される。生産年齢人口の減少に伴い、就業人口も減少し、令和7年には約58,200人になるものと見込まれる。第1次産業就業人口は減少し令和7年には約2,600人に、第2次産業就業人口は減少し令和7年には約15,700人に、第3次産業就業人口は約39,900人に増加することが見込まれる。

### 2.世帯数

核家族化、単身世帯の増加等の進展が今後さらに予想され、令和7年には約46,600世帯となり、1世帯当たり人員は2.45人/世帯になるものと見込まれる。

#### ◇人口及び世帯数の見通し(案)

(単位：人、人/世帯、%)

		平成7年 (実績)	平成12年 (実績)	平成17年 (実績)	平成22年 (実績)	平成27年 (推計)	令和2年 (推計)	令和7年 (推計)
総人口		105,127	110,828	115,032	117,812	118,583	117,911	116,338
年齢別人口	年少人口 0~14歳	19,739 (18.8%)	18,792 (17.0%)	17,955 (15.6%)	17,087 (14.5%)	16,219 (13.7%)	14,998 (12.7%)	13,885 (11.9%)
	生産年齢人口 15~64歳	72,204 (68.7%)	75,786 (68.4%)	77,505 (67.4%)	76,424 (64.9%)	74,088 (62.5%)	70,779 (60.0%)	68,401 (58.8%)
	老年人口 65歳以上	13,184 (12.5%)	16,250 (14.7%)	19,523 (17.0%)	22,968 (19.5%)	28,276 (23.8%)	32,134 (27.3%)	34,052 (29.3%)
	就業人口	56,948	59,875	60,988	59,140	59,292	58,956	58,169
	第1次産業	5,381 (9.4%)	5,036 (8.4%)	4,851 (8.0%)	3,673 (6.2%)	3,448 (5.8%)	3,027 (5.1%)	2,637 (4.5%)
	第2次産業	20,502 (36.0%)	21,193 (35.4%)	19,388 (31.8%)	18,371 (31.1%)	18,110 (30.5%)	16,965 (28.8%)	15,662 (26.9%)
	第3次産業	31,036 (54.5%)	33,399 (55.8%)	36,344 (59.6%)	33,449 (56.6%)	37,733 (63.6%)	38,964 (66.1%)	39,869 (68.5%)
世帯数		33,257	37,124	40,917	44,602	45,919	46,544	46,647
平均世帯人員(人/世帯)		3.16	2.99	2.81	2.64	2.56	2.50	2.45

※人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計。

※就業人口は、国勢調査を基にトレンド法による推計。

※世帯数は、国立社会問題・人口問題研究所による都道府県別世帯数推計を基に推計。

※総人口及び就業人口の実績値の合計には分類不能を含む。

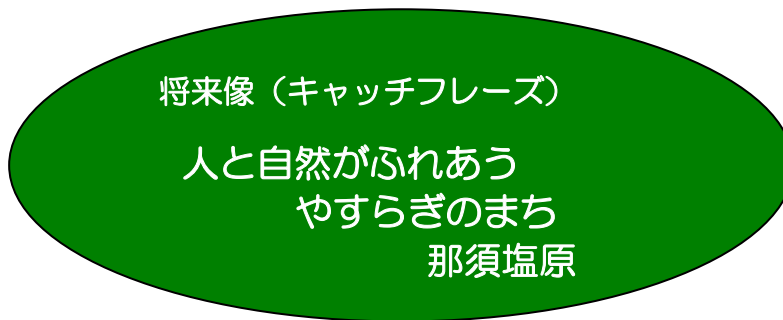
※構成比については、端数処理のため合計が100%にならない場合がある。



## IV 新市建設の基本方針

### 1.新市の将来像

新市のまちづくりは、山々の緑や自然、那須野が原の農地や平地林、山々と那須野が原を流れこれらを結ぶ河川、疏水・用水など、『あふれる緑や自然環境を大切にし、住民が様々なライフスタイルで安心して暮らし働き、一人ひとりが未来への夢・希望や輝きをもってふれ合い育みあって、新たな連携と交流を創造し、生き活きとした新高原都市』をめざします。



#### <キーワード>

- ・豊かで美しい緑・自然
- ・フロンティア、活力
- ・進取の気質
- ・ステップアップ
- ・心のふれあい、ゆとり
- ・伝統と新しさ
- ・環境共生
- ・新拠点の創造
- ・安心 さわやか
- ・未来、夢、希望
- ・明るい～
- ・～あふれる 等

#### <新市のまちづくりの目標>

##### ○恵まれた自然環境と共に生きるまち

森林、緑、水、大地など住民のくらしや産業を支え・育む自然環境を保全するとともに有効に活用し、都市と自然環境が調和し共生するまちをめざす。

##### ○様々なライフスタイルの住民が安心して快適に暮らせるまち

少子高齢化の進展、核家族や単身世帯の増加、技術革新や産業構造の変化による職業の多様化など、社会状況の変化の中で、新たな福祉サービス、生活関連サービスなどの需要が発生してきており、これらに対応しつつ様々なライフスタイルの住民が安心して快適に暮らせるようなまちづくりをめざす。

##### ○人と文化を育む、ふれ合いと交流のまち

一人ひとりが輝き個性を発揮できるような子どもや人材の育成と豊かな社会生活の創造ができるように、人と文化を育むふれ合いと交流のまちをめざす。

##### ○フロンティア精神を発揮し新たな活力を創造するまち

技術革新や産業構造等の変化に対応しつつ、フロンティア精神を発揮し、様々な分野・地域・人々との連携と交流などにより、産業の新たな活力を創造・育成するまちをめざす。

##### ○将来に向けた礎（社会資本）を備えたまち

少子高齢化の進展、将来の人口減少など社会状況の変化が見込まれる中で、長期的に安定した都市経営に向けた礎となる都市基盤、社会システムなどの社会資本を備えたまちをめざす。

## 2.新市のまちづくりの方針

### (1)新市のまちづくりの基本的な考え方

#### ◇新市の個性を活かしたまちづくりの推進

次のような個性を育み生かし、新市のまちづくりを進める。

- ・豊かな自然環境（山、川、緑、温泉 等）
- ・開拓の歴史・精神と疏水や豊かな農地
- ・国土幹線軸上の交通要衝地（東北新幹線、東北縦貫自動車道、国道4号）
- ・多彩な産業の立地（農林業、工業、商業、観光 等）
- ・人口増加が続く求心性 など

#### ◇住民参加によるまちづくりの推進

住民参加のもと、住民と行政が創意・工夫し、協働して新市のまちづくりに取り組む。

#### ◇新市としての将来に向けたステップアップのための基礎づくりの推進

拠点の育成・整備、中心市街地の活性化及び拠点間の連絡ネットワークの強化など、新市としての一体的な都市骨格の形成や均衡ある発展及び住民の利便性や住環境の向上に資する社会資本の整備により、将来都市像を実現していくための基礎づくりを進める。

#### ◇行財政運営の効率化によるまちづくりの推進

行政サービスを低下させずに、適切な投資配分や人件費の削減、施設等適正配置・共同運営等により、効率的な行財政運営を進める。

## (2)まちづくりの基本方向

### ①自然と共生するまちづくり（自然環境の保全と活用）

- ・恵まれた緑や水などの自然環境の保全や希少な動植物の保護などを推進するとともに、新市の生活や成長を支える水資源の確保や水質の保全を図る。
- ・さらに、土地はくらしや産業活動の共通の基盤であり限られた資源であることを踏まえ、開発の適正な誘導や規制などにより、合理的で秩序ある計画的な土地利用を推進し、住民の暮らしや産業と自然環境が共生するまちづくりを図る。

### ②新市のステップアップを支える社会基盤づくり（社会基盤の整備）

- ・拠点や主要な地区と連絡する幹線道路や広域幹線道路など、新市の暮らしや産業活動を支え一体的なまちを形成する骨格的な道路網の整備を推進する。
- ・緑や優良な農地などの保全、また、新たな緑の創出などを推進しながら、開発などに際しては適正な誘導を図り、合理的で調和のとれた秩序ある土地利用の実現に努める。
- ・山間部や河川流域においては、自然環境を保全しつつ観光や憩いの空間などとして、適正な有効活用を図るとともに、市街地においては、緑化の推進や公園・緑地の整備などにより緑の基盤整備を進める。
- ・市街地や集落地を中心に上水道サービス区域の拡充や施設の計画的な更新を推進するとともに、清浄で低廉な水の供給に努める。
- ・栃木県生活排水処理構想に基づき、下水道の供用区域の拡充や施設の計画的な更新を推進するとともに、地域の実情に応じた生活排水対策を行い水質の保全を図る。また、総合的な雨水排水対策に努める。
- ・情報化社会に対応し、市民生活の利便性の向上や行政の効率化やサービスの向上などのため、情報通信基盤の整備・強化と有効活用及び情報に係わる安全対策を推進するとともに、情報化に係わる人材の育成や利用しやすい環境の整備などにより、住民間の情報通信格差の解消に努める。
- ・通学者、通院者、高齢者などの足の便確保や地域住民の利便性を図るため、生活バス路線の維持・充実に努める。また、総合的な交通安全対策への取組みを進める。
- ・鉄道駅周辺の市街地など都市活動や生活の中心となる拠点のまちづくりを進め、中心市街地などの活性化、拠点の育成・整備を図る。
- ・交通基盤・都市基盤の整備にあたっては、安全性、利便性の向上とともに、環境への影響を少なくすることや、誰にも使いやすくすること、また、良好な景観形成など、生活環境の向上に配慮し推進する。

## ③ 快適な生活空間づくり（生活環境の整備）

- ・緑化の推進などにより、既成市街地・住宅地の居住環境の向上を図るとともに、新たな住宅地などにおいては、生活道路等の適切な都市基盤形成、緑化や良質な景観形成などが行われるように、適正な開発の誘導を図り、良好な居住環境の住宅地形成に努める。
- ・高齢者や障害者などに配慮した住宅づくりの普及推進を図るとともに、道路や公共空間などのバリアフリー化を進め、誰もが安全で快適に利用できる生活空間づくりに努める。
- ・交通安全対策や防災対策の充実とともに、緊急時の消防救急体制の構築・向上や防犯環境の整備などを推進し、安全に暮らせる環境づくりに努める。
- ・ごみの減量化・資源化、ごみの分別収集の徹底など、住民、事業者などと協力・連携し、総合的なごみ処理対策などを進めるとともに、し尿処理の適正化や公害防止対策などを進め、循環型社会の形成に向けた取組みを推進する。また、害虫発生防止、犬猫対策、食品衛生管理など環境衛生の向上に努める。

## ④ 健やかに安心して暮らせる社会づくり（福祉・健康・医療の充実）

- ・住民の健康づくりを推進するとともに、保健・医療サービスの充実を図り、健やかに暮らせる社会づくりを進める。また、乳幼児から高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに向け、関係団体や地域住民などと連携・協力し、福祉の充実を推進する。
- ・高齢者については、生きがいを持って健康に暮らせる環境づくりを進めるとともに、介護サービスの充実に努める。
- ・児童については、子育てしやすい環境整備を推進するとともに、子どもが健やかに育てられる環境づくりを進める。
- ・障害者については、療育体制の確立、社会参加や自立しやすい環境の整備、生活行動空間のバリアフリー化など、ノーマライゼーションの視点から施策の充実に努める。

## ⑤ 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化の充実）

- ・生涯を通じた多様な学習活動を支援する環境の整備・充実、豊かな心、生きる力、夢や個性を育む、教育環境の充実を推進する。
- ・芸術・文化活動、スポーツ・レクリエーション活動については、住民の参加機会の増進、活動の支援、活動振興のための人材育成や活動団体等への支援とともに、情報や施設の充実などにより、振興を図る。
- ・家庭、地域、学校、行政が連携・協力し、青少年の健全育成に向けた環境づくりの取組みに努める。
- ・男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを計画的に進める。

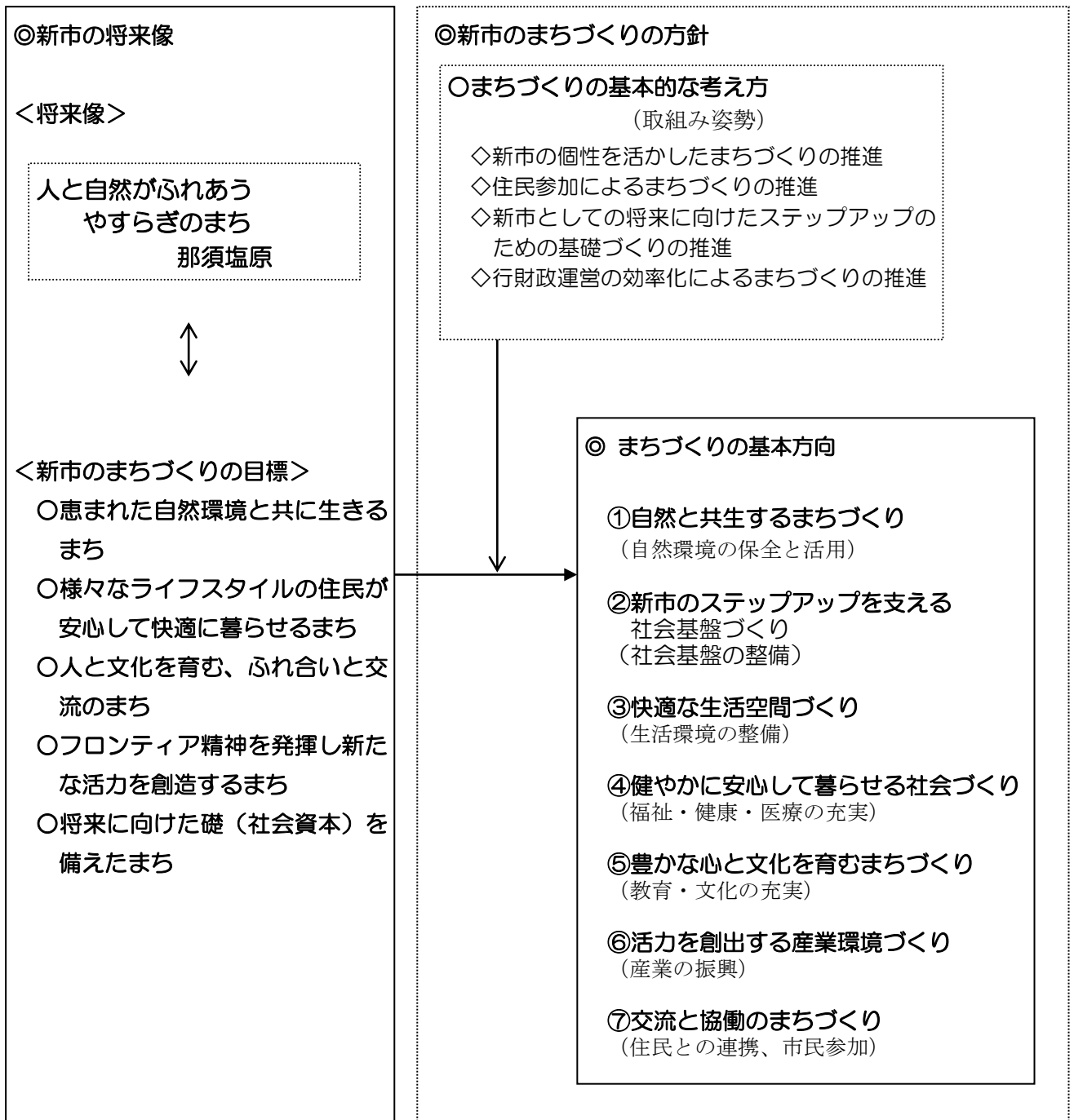
### ⑥活力を創出する産業環境づくり（産業の振興）

- ・国際化、規制緩和、産業構造の変化、食生活や消費行動の変化などの中で、農業や既存工業などについては新たな対応のあり方などを含め、産業間の連携・交流などによる新たな活力の創造・育成支援などを推進し振興を図っていく。
- ・農業については、生産基盤や経営基盤の強化を図りつつ、首都圏の食料供給基地としての立地条件等を踏まえ、市場ニーズに対応した振興策とともに、農業や地域資源を通じた都市と農村の交流による活性化などを推進する。
- ・林業については、林業生産基盤の整備とともに、林産物の生産振興、後継者の育成などに今後とも取組んでいく。また、森林の防災・環境上の役割・機能を踏まえ、その育成・保全を図るとともに、レクリエーション等への多目的利用の促進に取り組んでいく。
- ・畜産については、家畜排せつ物処理対策に積極的に取り組み、畜産環境の改善対策を進めながら、新たに策定する「酪農肉用牛生産近代化計画」に基づき振興を図っていく。
- ・工業については、技術革新、産業構造等の変化の中で、既存立地工場等の生産環境を保全しつつ、黒磯板室 I.C の設置などにより、今後の発展が期待される工業の誘致に努める。
- ・商業については、消費者ニーズの多様化、車社会の進展、生活圏の広域化などにより立地環境の大きな変化を踏まえつつ、中心市街地や商店街の活性化及びまちづくりに配慮し、住民や他産業との連携・交流なども考慮した振興策を推進する。
- ・観光については、塩原・板室の観光拠点を中心に、東京圏に近接する立地条件、恵まれた豊かな自然、地域の歴史・文化、人とのふれあいなど、ハード・ソフトの観光資源を総合的に活用するとともに、他産業との連携や国際化への対応など、新たな創意工夫、仕組み仕掛けづくりを検討しながら、観光の振興及び観光を核とした地域づくりを図っていく。

### ⑦交流と協働のまちづくり（住民との連携、市民参加）

- ・産業、文化、スポーツ、コミュニティ活動などを通じた首都圏や地域間の交流や連携を支援・推進し、新市の様々な活動の新たな活力の創造など図っていく。
- ・行政ニーズが多様化する中で、これからのまちづくりは、益々、市民と行政の連携が重要となる。そのため、積極的な情報公開と市民参加を促進していく。
- ・活力ある地域社会をつくるため住民が主体的に活動していける環境整備を促進し、コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO 活動の支援・育成を促進する。
- ・IT の活用などによる積極的な情報公開や広聴活動の充実などを進めながら、まちづくりへの多様な住民参加の仕組みづくりなどを進める。
- ・行政ニーズの多様化、高度化や厳しい財政状況などに対応していくため、行財政運営の効率化、行財政基盤の充実に向け積極的に取り組んでいく。

◇ 新市の将来像とまちづくりの方針



### 3.新市の土地利用の方針

次に示す方針等は、新市建設計画の目標年次である令和11年の姿ではなく、より先の長期的な新市の目標を表したものである。本計画の期間中においては、長期的な目標の礎となる社会資本を中心に整備実現を図っていくものとする。

#### (1)将来の都市骨格（都市構造）

新市の活動の中心となる地区の育成・整備を進めるとともに、これらの地区（拠点）を緊密に連絡する活動の軸やラインを強化・整備し、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を図る。

また、山間部、農地と市街地を繋ぐ河川や疏水など、連続する水やその周辺の環境を大切に、那須野が原の一体的で良好な環境との共生を図る。

#### ○ 拠点…3つの市街地拠点と2つの観光拠点

（都市機能集積及び特定の機能集積があり、人及び都市的活動が集中・分散し活動の拠点となる地区）

- 市街地拠点…那須塩原(駅)拠点 …広域拠点---新市と県北の拠点  
黒磯拠点 …地域拠点  
西那須野拠点 …地域拠点
- 観光拠点 …塩原拠点  
板室拠点

#### ○ 優良住宅形成地…関谷地区

#### ○ 軸…連携都市軸…3つの市街地拠点を強固に連結し、東京圏と東北を連絡する （人及び都市的活動の流れが特に集中する交通の幹線及び沿道一体）

→梯子状（ラダー状）の骨格道路で連携都市軸を形成

国道4号、(主)西那須野・那須線、その他の南北方向の幹線道路

これらを連結する東西方向の幹線道路

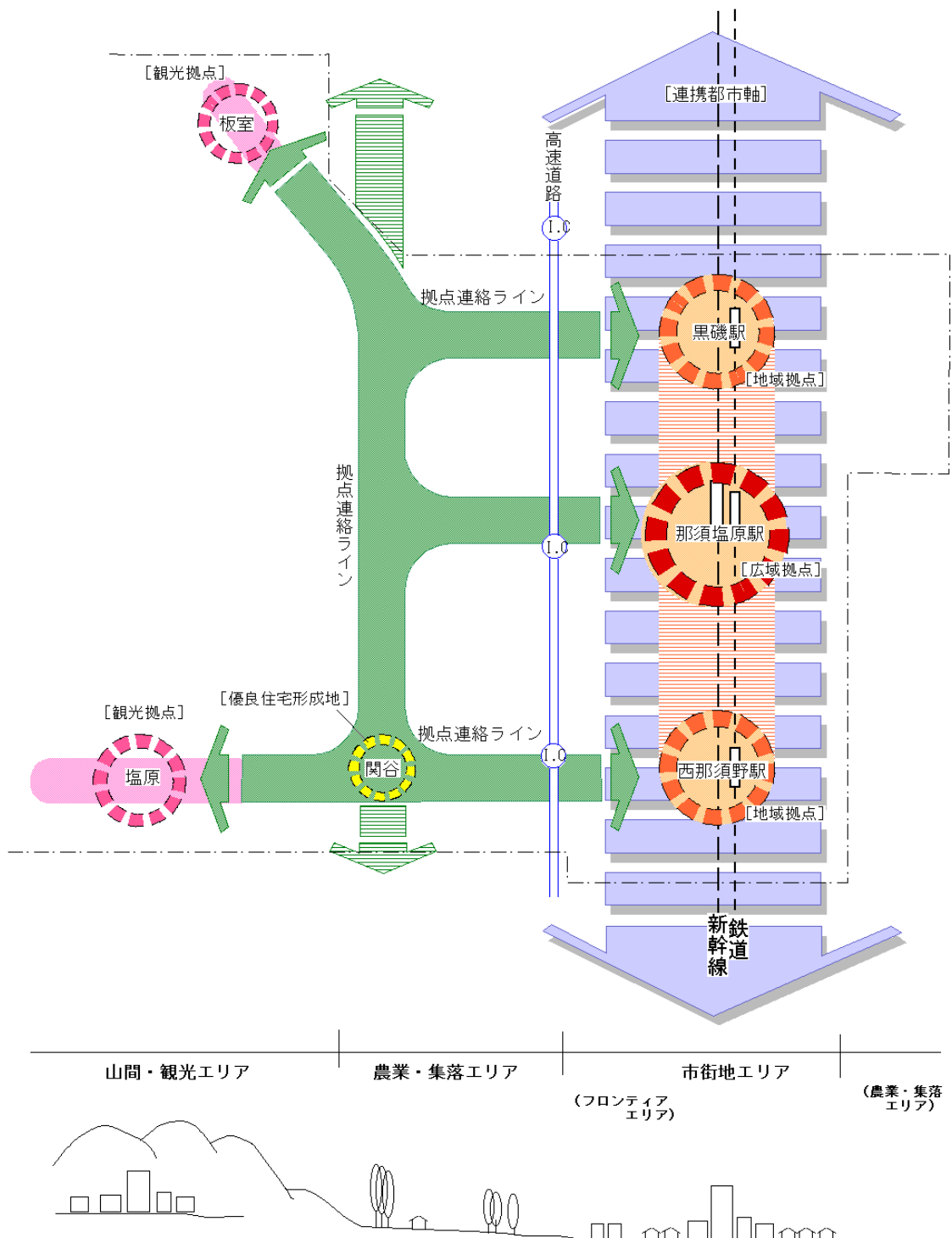
#### ○ ライン…拠点連絡ライン及び水と環境のライン

（地域の活動を支えたり、良好な環境を維持・形成していく上で、重要となるネットワーク）

- 拠点連絡ライン …3つの市街地拠点と2つの観光拠点を連絡する
- 水と環境のライン…背景の山々と那須野が原を一体化し、良好な環境の維持・形成を支える水のライン

那珂川、箒川、蛇尾川、熊川、那須疏水

◇将来都市骨格（案）

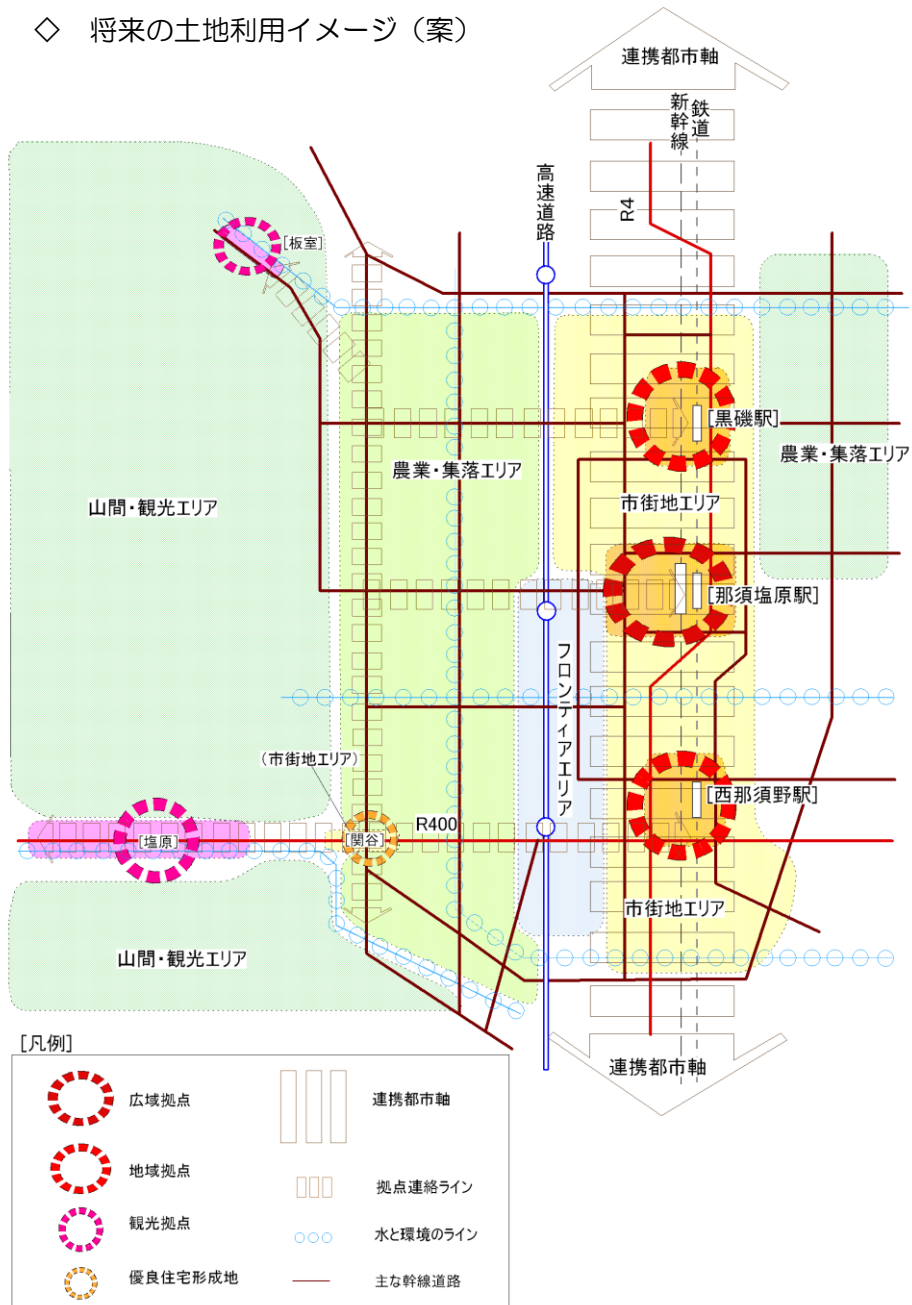




(2) 将来の土地利用方針

新市の特性を生かし均衡ある地域の発展をめざし、新市の地域を、市街地エリア、フロンティアエリア、農業・集落エリア、山間・観光エリアに区分し、計画的な土地利用を図る。

◇ 将来の土地利用イメージ（案）



- ◆市街地エリア  
多くの人々が住み、商業、工業、観光業など都市的活動が、主に展開されるエリア
- ◆フロンティアエリア  
黒磯板室I、Cの設置、国会等の移転、広域拠点の創出などのインパクトによる新たな機能立地等を受止めるエリア
- ◆農業・集落エリア  
那須野が原ならではの景観・環境を有する、農業生産と集落のエリア
- ◆山間・観光エリア  
豊かな自然環境や森林資源と、温泉観光拠点がある山間部のエリア

## 4.地域別の整備方針

### ◆市街地エリア

多くの人々が住み、商業、工業など都市的活動が、主に展開されるエリアである。

様々なニーズやライフスタイルに対応する多様な住宅地、活力と魅力のある商業地、周辺環境と調和した工業地など、それぞれの機能が立地しやすい環境の増進を図りながら、利便性の良い、良好な景観や調和のとれた環境の市街地づくりを進める。

広域拠点として位置づける那須塩原駅周辺は、将来的に新市及び那須地区の行政機能の集積などを図り、新市及び県北の拠点にふさわしい機能集積と空間・景観を有する拠点とする。

新市の中心的機能や広域的機能の集積促進とともに、広域拠点にふさわしい良好な空間・環境形成を促進し、広い範囲から多くの人々が集まる拠点の形成を図る。

地域拠点として位置づける黒磯駅周辺及び西那須野駅周辺は、新市の北と南の生活、商業などの都市活動の拠点とする。中心的市街地として、商業機能などの更新・増進及び道路の基盤施設等の充実により商業等の活性化を促進し、にぎわいのある快適な地域の中心地の整備を図る。また、広域拠点の集積を補完しつつ、南北の都市活動の連携強化を図り、拠点間相互に連携して、新市の都市軸の形成を図る。

優良住宅形成地としての関谷地区は、東京圏への新幹線通勤やスローライフなど、多様化する住民ニーズに対応する住宅供給地としての機能を持ち、区画整理がされた良好な景観や自然環境を備えもつ地区として充実が図られており、その立地を推進する。

### ◆フロンティアエリア

黒磯板室 IC の設置、国会等移転、広域拠点の創出などのインパクトによる新たな機能立地等を受止めるエリアである。

これまで培われてきた那須野が原の景観・環境との共生に配慮しながら、新たなインパクトの活用を図り、適切な基盤整備に努める。

### ◆農業・集落エリア

那須野が原ならではの景観・環境を有する、農業生産と集落のエリアである。

これまで培われてきた農業生産環境の維持・向上や集落の生活環境の改善・向上を図りつつ、良好な景観や自然環境の保全に努める。

### ◆山間・観光エリア

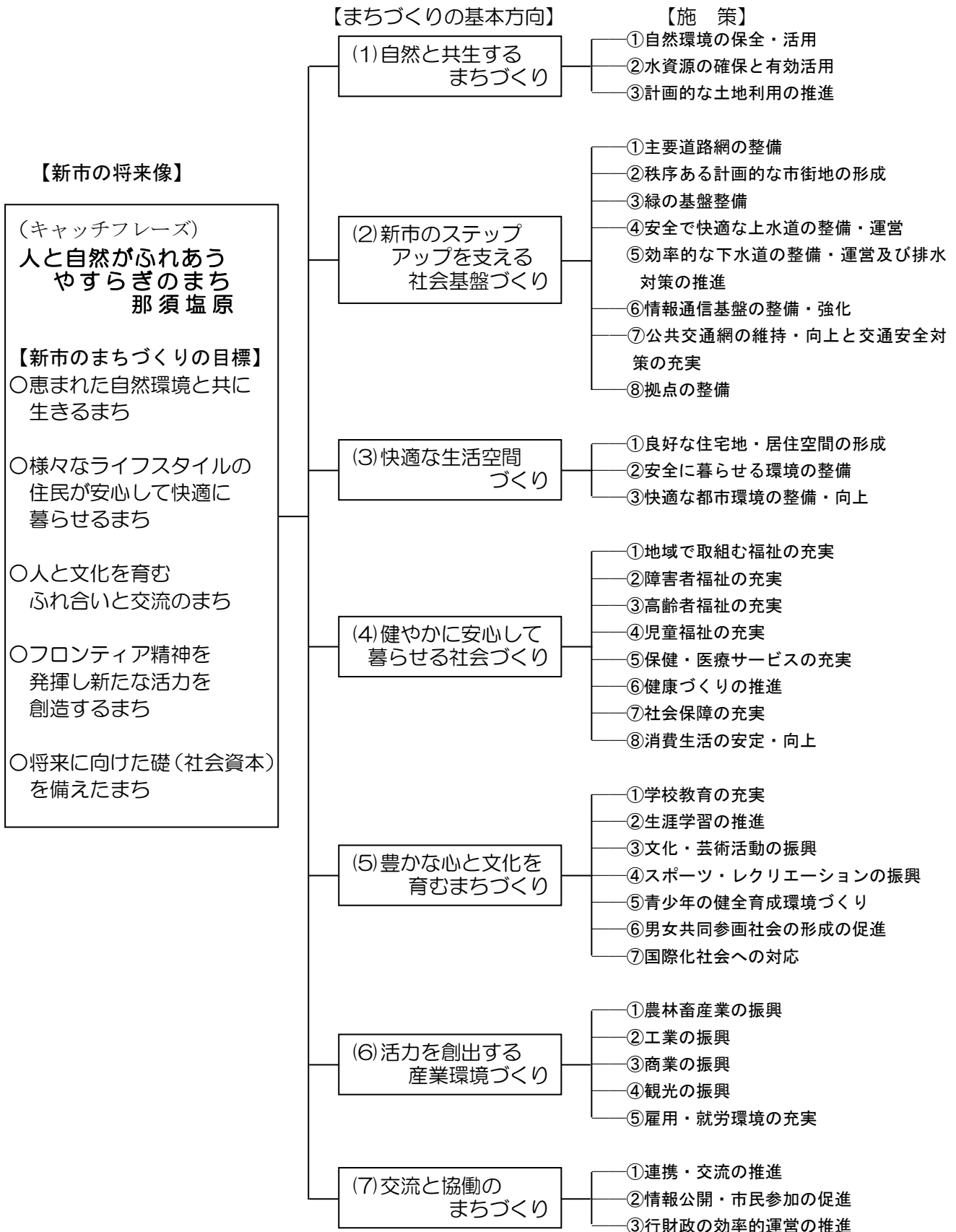
豊かな自然環境や森林資源と、温泉観光拠点がある山間部のエリアである。

山間部の豊かな自然を保全し、都市住民との交流や農林業等の他産業との連携などを通じて、温泉地の観光拠点としての機能・環境の充実を図る。

観光拠点に位置づける塩原拠点及び板室拠点については、多くの人々が訪れるよう基盤・機能の充実などを図る。

# V. 新市の主要施策（事業）

## 1. まちづくりの基本方向と施策の体系



## 2.新市の主要施策・事業

新市における事業の執行に当たっては、新市において改めて策定することになる総合計画、関係部門計画を踏まえ、毎年の社会経済情勢、財政状況等を考慮した上で作成される実施計画、予算編成を通じ、適時、その事業の実施について、精査するものとする。

### (1) 自然と共生するまちづくり（自然環境の保全と活用）

#### ①自然環境の保全・活用

市民と行政が連携・協力し、自然環境の保全を図り、自然環境と共生する社会の構築に努める。

- 豊かな緑・水の保全と野生動植物の保護
- 自然環境保全のための監視活動・啓発活動の取組み推進
- 山間部における国立公園内での景観保護と公園の適正な利用の推進
- 新エネルギー施策の推進

#### ②水資源の確保と有効活用

新市のくらしや産業などを支える水資源の安定的な確保と有効利用に努める。

- 水源かん養機能を持つ森林の整備、河川・地下水の安定確保
- 水質の監視・保全
- 水利用の合理化と啓発
- 水資源の多目的利用

#### ③計画的な土地利用の推進

良好な自然環境を保全し、自然と共生できる中・長期的な展望に立った計画的な土地利用を推進する。

- 総合的な土地利用制度の推進
- 土地利用の適正な誘導
- 都市計画マスタープラン等の策定

### <主要事業>

施策名	想定される事業
①自然環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護啓発の推進</li> <li>・環境教育の充実</li> <li>・環境基本計画策定事業</li> </ul>
②水資源の確保と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の監視・保全</li> <li>・水資源の多目的利用</li> </ul>
③計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用事前協議の徹底</li> <li>・土地利用調整基本計画策定事業</li> <li>・都市計画マスタープラン策定事業</li> </ul>

**(2)新市のステップアップを支える社会基盤づくり（社会基盤の整備）****①主要道路網の整備**

新市における暮らしや産業活動等や県北部の拠点都市として成長を支え、新市の一体化、均衡ある発展を促進する道路網の整備を進める。

- 連携都市軸を強化し新市の一体化を図る道路整備（ラダー状の道路・環状道路形成）
- 地域間を広域的に連絡する道路整備（拠点連絡ラインを強化する道路整備）
- 広域アクセスを高める道路等の整備
- 道路計画の策定
- 地域内の主要な道路の整備

**②秩序ある計画的な市街地の形成**

新市としての市街地の具体的なあり方や方策の検討を進め、自然環境の保全と適正な活用及び良好な市街地環境の形成のため、合理的な秩序ある計画的な市街地形成を推進する。

- 都市計画マスタープラン等の策定
- 土地利用規制・誘導方策の充実・検討
- 開発の適正な誘導

**③緑の基盤整備**

新市としての緑・公園等の具体的なあり方や方策の検討を進めつつ、公園の整備・拡充、公共空間の緑化推進とともに市民と行政が連携・協力し緑の保全や市街地等の緑化を図り、緑豊かな環境形成を推進する。

- 都市公園の整備拡充
- 良好な緑地等の保全
- 緑化の推進

**④安全で快適な上水道の整備・運営**

安定した水資源の確保を図りつつ、清浄低廉な水の供給に努め、効率的なサービスの実現、施設の改修更新を計画的に推進する。

- 安定した水資源の確保
- 効率的な上水道サービスの実現
- 計画的な施設の改修更新

**⑤効率的な下水道の整備・運営及び排水対策の推進**

栃木県生活排水処理構想に基づき、市街地や集落地など地域の実情に応じて効率的に排水・浄化施設の整備・設置を進め、公共用水域の水質保全に努める。また、雨水による市街地への浸水被害に対処するため総合的な雨水排水対策を推進する。

- 効率的な下水道の整備と施設の適正な維持管理
- 地域の実情に応じた排水浄化施設の設置推進
- 地域の実情に応じた農業集落排水の整備
- 総合的な雨水排水対策の推進

**⑥情報通信基盤の整備・強化**

高速情報通信網、情報拠点施設、行政情報データベース等の情報通信基盤の整備・強化を推進するとともに住民サービス向上のため、教育・文化、福祉、産業などに係わるネットワーク

システムの形成に努める。また、誰もが利用し易い情報通信環境の整備に努める。

- 高速情報通信網の整備促進
- 情報拠点施設の整備
- 行政情報等のデータベース化
- 情報通信利用環境の整備

⑦公共交通網の維持・向上と交通安全対策の充実

生活バス路線の維持・向上など公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、交通安全施設の整備・拡充や交通安全意識の啓発、高揚等により、交通安全対策の充実を図る。

- 公共交通機関の利便性の向上
- 交通安全施設の整備・拡充
- 交通安全意識の啓発・高揚
- 道路・歩道等のバリアフリー化

⑧拠点の整備

広域拠点、地域拠点の整備・育成にあたっては、適切な都市基盤整備や役割分担などを図りつつ中心地にふさわしい市街地整備を推進する。

観光拠点については、固有の特性を活かし、機能の充実、環境の維持向上に努める。また、関谷地区などまとまりのある住宅開発地域等では生活関連機能の充実などを促進しつつ環境整備に努める。

- 市街地整備事業等の推進
- 中心市街地の活性化
- アクセス道路、ターミナル施設の整備・充実
- 適正な施設等の誘致

<主要事業>

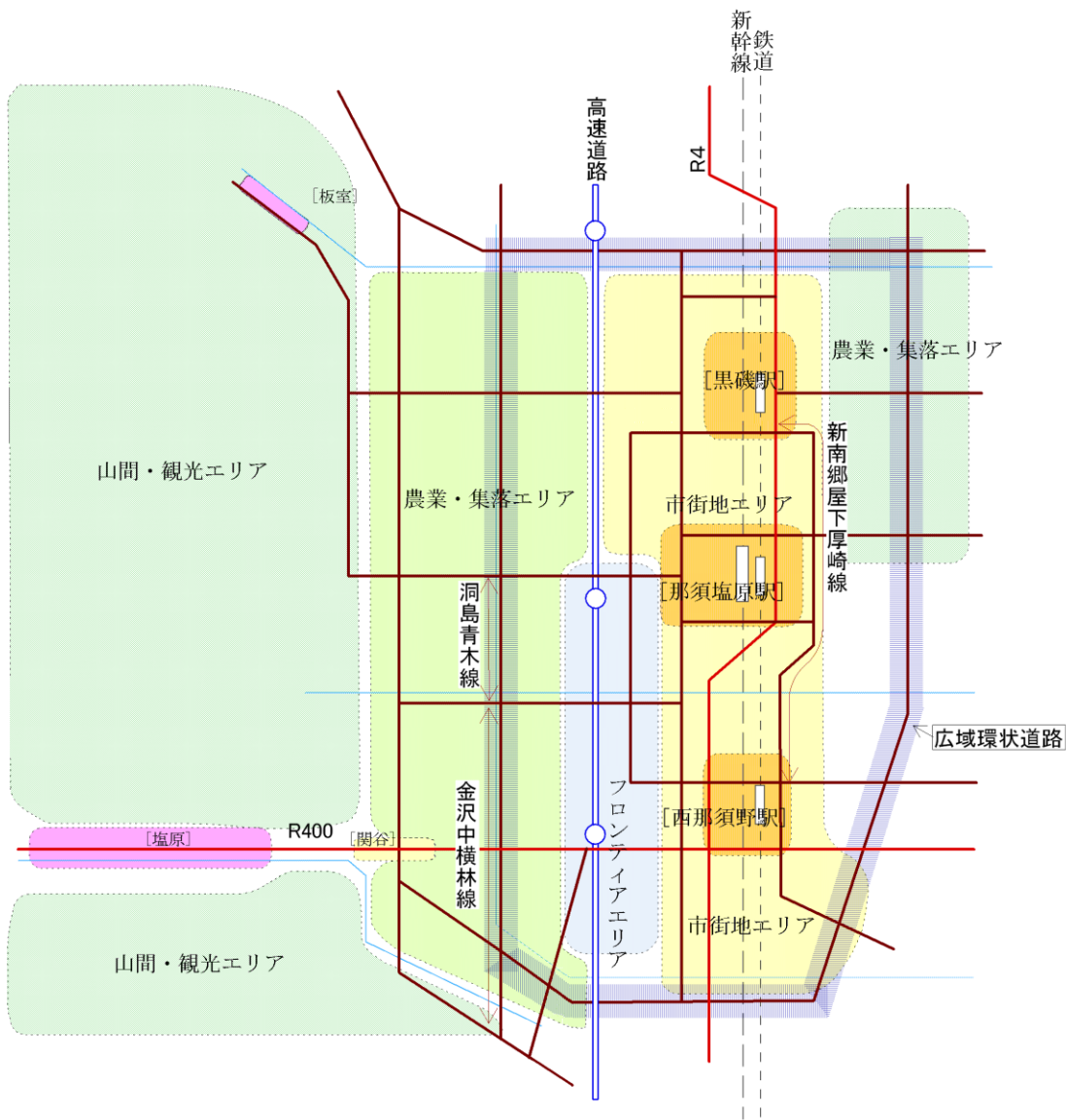
施 策 名	想 定 さ れ る 事 業
①主要道路網の整備	<p>〔市街地を一体化する道路の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新南郷屋下厚崎線</li> </ul> <p>〔拠点連絡ラインを強化する道路の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洞島青木線</li> <li>・金沢中横林線</li> </ul> <p>〔広域アクセスを高める道路等の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒磯板室インターチェンジ整備関連事業</li> </ul> <p>〔道路計画の策定〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市道路整備基本計画策定事業</li> </ul> <p>〔地域内の主要な道路の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3・4・1 本郷通り</li> <li>・3・4・2 中央通り</li> <li>・旧新湯線 外</li> </ul>

<p>②秩序ある計画的な市街地の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画図等作成事業</li> <li>・都市計画マスタープラン策定事業（再掲載）</li> <li>・土地利用調整基本計画策定事業（再掲載）</li> <li>・土地開発事前協議の徹底</li> </ul>
<p>③緑の基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東那須野公園整備事業</li> <li>・都市緑化の推進</li> </ul>
<p>④安全で快適な上水道の整備・運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽管布設替事業</li> <li>・浄水場改修事業</li> <li>・出水不良解消事業</li> </ul>
<p>⑤効率的な下水道の整備・運営及び排水対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水頻発地区排水対策事業（西那須野町東町地内）</li> <li>・新市総合排水対策基本計画策定事業</li> <li>・公共下水道整備</li> <li>・農業集落排水事業</li> </ul>
<p>⑥情報通信基盤の整備・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イントラネット*<sup>1</sup>基盤施設整備事業</li> </ul>
<p>⑦公共交通網の維持向上と交通安全対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営バスによる交通整備事業</li> </ul>
<p>⑧拠点の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那須塩原駅北土地区画整理事業</li> <li>〔中心市街地活性化事業（黒磯駅周辺地区、西那須野駅西地区、那須塩原駅周辺地区）〕             <ul style="list-style-type: none"> <li>・TMO*<sup>2</sup>構想の推進</li> <li>・市街地再開発事業</li> <li>・駅前広場整備事業</li> <li>・まちづくり総合支援事業</li> <li>・中央通り駐車場整備事業</li> </ul> </li> </ul>

\*<sup>1</sup> イントラネット：インターネットの技術を情報通信システムの基盤に取り入れた、情報共有や業務支援に活用する企業内システムの構築形態のこと

\*<sup>2</sup> TMO：魅力的な商業集積づくりをするため、業種ミックスや業態ミックスというような手法をとるタウンマネージメント機関のこと

◇ 将来の骨格道路網イメージ（案）





**(3) 快適な生活空間づくり（生活環境の充実）****① 良好な住宅地、居住空間の形成**

既成市街地・住宅地において、緑化の推進、オープンスペースの維持、適切な住宅の修復・更新などにより、居住環境の維持・向上を図るとともに、新たな住宅開発にあたっては、良好な都市基盤、景観・環境等が形成されるように、また、騒音など新しい環境問題等が発生しないよう適正な誘導に努める。また、高齢者の増加等に配慮し、住宅地、住宅など居住空間のバリアフリー化\*1等により、誰もが暮らしやすい居住環境の形成を促進する。

- 住宅マスタープラン等の策定
- 魅力ある良好な居住地環境の整備、推進
- 適正な住宅地開発の誘導
- 高齢者等に配慮した住宅地・住宅づくり

**② 安全に暮らせる環境の整備**

道路・歩道や交通ターミナルなど多くの人々が利用する道路や公共空間はノーマライゼーション\*2やユニバーサルデザイン\*3の観点からバリアフリー化を積極的に推進し、誰もが安全で使いやすい整備を促進する。また消防・救急体制の充実を図るとともに、災害防止対策や、防犯対策を住民の意識啓発などとともに推進し、安心して暮らせる環境整備を推進する。

- 公共的空間のバリアフリー化
- 消防・救急体制の充実・向上
- 防犯環境の整備・向上
- 防災対策の充実

**③ 快適な都市環境の整備・向上**

住民と行政が連携・協力して、環境共生型社会、循環型社会を築くための目標・指針の策定などに取り組むとともに環境保全問題等に係わる意識の啓発に努めつつ、総合的なごみ処理対策の充実、し尿処理の適正化、公害防止対策の充実、衛生環境の向上を促進し快適な都市環境の整備・向上に努める。

- 環境共生計画等の策定
- 環境保全意識の啓発・高揚
- ごみ処理対策の充実
- し尿処理の適正化
- 公害防止と循環型社会の形成
- 衛生環境の向上
- 景観の維持・向上

\*1 バリアフリー：障害者や高齢者・妊産婦などが社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去すること

\*2 ノーマライゼーション：障害者や高齢者もすべて同じ社会の一員として、生活できるようにしていく社会のあり方

\*3 ユニバーサルデザイン：道具や空間をデザインするに当たって、障害者をはじめ高齢者、外国人、こども、妊婦などすべての人の使いやすさを追求する考え方

## ＜主要事業＞

施策名	想定される事業名
①良好な住宅地・居住空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅マスタープラン・公営住宅ストック総合活用計画策定</li> <li>・土地開発事前協議の徹底（再掲載）</li> <li>・都市緑化の推進（再掲載）</li> <li>・優良宅地認定制度の普及・啓発</li> </ul>
②安全に暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線事業</li> <li>・消防防災設備整備事業</li> <li>・消防団活性化事業</li> <li>・優良賃貸住宅制度の普及・啓発</li> <li>・公共施設耐震改修事業</li> </ul>
③快適な都市環境の整備・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那須塩原クリーンセンター建設</li> <li>・ごみ処理施設の解体事業</li> <li>・環境基本計画策定事業（再掲載）</li> <li>・ごみ減量化啓発活動の推進</li> <li>・環境美化キャンペーンの推進</li> <li>・都市景観形成の推進</li> <li>・田園空間の形成</li> <li>・上水道の整備（再掲載）</li> <li>・公共下水道の整備（再掲載）</li> </ul>

**(4) 健やかに安心して暮らせる社会づくり（福祉・健康・医療）****①地域で取組む福祉の充実**

福祉に係わる団体・個人等の活動の支援や育成を促進するとともに、地域における福祉活動の支援、福祉団体やNPO等の連携・協力関係を深め、また、福祉活動の拠点となる施設の充実及び施設間の連携を強化し、地域福祉活動が活発に展開できる環境づくりを進める。

- 地域福祉活動の支援とネットワークづくり
- 地域福祉活動施設の充実

**②障害者福祉の充実**

身障者等が支障なく社会生活を送れるよう必要な環境整備を促進するための方針等を策定し、生活行動空間などのバリアフリー化、障害者の生活・自立支援、療育体制・施設の充実など、ノーマライゼーションの観点から、障害者にやさしい環境づくりに努める。

- 障害者プランの策定
- 社会参加と自立支援環境の整備促進
- 生活行動空間などのバリアフリー化
- 在宅福祉の支援
- 更生訓練施設・環境の充実

**③高齢者福祉の充実**

高齢者の社会参加等による生きがいづくりや健康づくりを推進するとともに、できるだけ在宅生活が維持できるように生活支援に努める。また、高齢者福祉施設の充実を図り、高齢者が安心して暮らしやすい環境づくりを進める。

- 高齢者社会参加の仕組みづくりの推進
- 高齢者の健康づくりの推進
- 生活行動空間などのバリアフリー化（再掲載）
- 在宅生活支援サービスの充実
- 施設福祉サービスの充実

**④児童福祉の充実**

地域社会全体で、子育てを支援する体制づくりを進めるとともに、共働き家庭、ひとり親家庭など家庭状況に応じて子育てができる施設サービス・支援等の充実・強化を図ることなどにより、子どもが家庭や地域で健やかにのびのびと育つ環境づくりを推進する。

- 子育て支援体制の整備・充実
- 家庭状況に応じた子育て支援の充実・強化
- 児童育成環境の整備

**⑤保健・医療サービスの充実**

保健・医療サービスが十分受けられるよう、関係機関の連携の強化、救急医療体制の充実を進める。また、通院が困難な場合など、自宅で医療サービスが受けられる体制づくりを推進する。

- 医療・保健・福祉ネットワークの推進
- 救急医療体制の充実
- 在宅医療サービスの推進

⑥健康づくりの推進

健康づくりに係わる関係機関との連携を図りながら、健康の維持・増進等に関する情報の提供、相談等の体制の整備を進める。また、生活習慣病等の予防及び早期発見・治療の推進を図るとともに、健康の状況等に応じた機能回復訓練、訪問指導などの充実に努める。

- 健康づくり環境整備の推進
- 健康増進の強化
- 在宅保健福祉サービスの充実

⑦社会保障の充実

国民健康保険制度、介護保険制度の円滑な運営を推進するとともに、生活困窮世帯の生活安定・支援を促進する。

- 国民健康保険事業の円滑な運営
- 老人保健の充実
- 介護保険の充実
- 生活困窮世帯の生活安定・自立支援の促進

⑧消費生活の安定・向上

消費生活に係わる情報提供や意識啓発及び相談体制の充実に努めるとともに、環境にやさしい循環型社会の形成にも適切に対応できる消費者団体・グループ等の育成や活動支援に取り組み、消費生活の安定・向上に努める。

- 消費生活相談体制の充実
- 消費者意識の啓発
- 消費者団体・グループ等の育成支援

<主要事業>

施策名	想定される事業
①地域で取組む福祉の充実	・地域福祉計画の策定
②障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者・高齢者向け住宅の確保推進</li> <li>・知的障害者のグループホームの整備についての検討</li> <li>・移動サービス事業の充実</li> <li>・在宅生活支援体制の充実</li> <li>・福祉関係ボランティア団体、NPO等の活動支援・育成</li> </ul>
③高齢者福祉の充実	
④児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育支援の推進（ファミリーサポートセンター等の設置）</li> <li>・民間保育園の支援</li> </ul>
⑤保健・医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・保健・福祉ネットワークの推進</li> <li>・在宅医療サービスの推進</li> </ul>
⑥健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・健診事業の推進</li> <li>・健康づくり・保健相談の充実</li> <li>・保健福祉施設の整備についての検討</li> </ul>
⑦社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険事業の円滑な運営</li> <li>・老人保健の充実</li> <li>・介護保険の充実</li> </ul>
⑧消費生活の安定・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談体制の充実</li> <li>・消費者団体・グループ等の育成支援</li> </ul>

**(5)豊かな心と文化を育むまちづくり（教育・文化の充実）****①学校教育の充実**

家庭や地域の連携、創意・工夫を活かした教育への取組みなど、児童生徒の豊かなや個性を育てる教育を推進するとともに、適正な学校規模の確保をはかりつつ多様化する教育に対応した施設・環境の充実を図る。また、地域との連携により、開かれた学校づくりを進める。

- 幼児教育の充実
- 義務教育の充実
- 高等教育の充実
- 学校教育施設の充実・開放

**②生涯学習の推進**

多様な学習活動の支援や活動の連携を推進しつつ、各種学習施設の充実やネットワーク等による環境整備を進める。また、生涯学習を推進支援する人材の育成・確保や団体等の連携・ネットワーク化を推進する。

- 生涯学習推進体制の充実
- 生涯学習の場・施設の充実
- 社会教育基盤の充実

**③文化・芸術活動の振興**

文化・芸術活動に係わる自主的な活動などを支援するとともに、各種活動等を支援する人材・団体等の育成を進める。また、多様な体験・参加の機会の創出や活動の場・施設の充実を図るとともに、地域における歴史・文化の伝承・育成に努める。

- 文化活動等の支援
- 人材・団体等の育成
- 文化・芸術活動環境の充実
- 歴史・文化の伝承・活用

**④スポーツ・レクリエーションの推進**

住民や時代のニーズに応じた施設の充実や参加機会の増進、活動団体、指導者の育成・確保などにより、スポーツ・レクリエーション推進の環境づくりを進める。

- ニーズに対応したスポーツ・レクリエーション環境づくりの推進
- 参加機会の増進
- 団体・指導者の育成・確保
- スポーツ・レクリエーション施設の充実

**⑤青少年の健全育成環境づくり**

家庭・地域・学校・行政が連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成環境づくりを進める。

- 青少年の育成促進
- 社会・地域活動などへの参加促進
- 社会環境の健全化の推進
- 青少年育成支援体制の充実

## ⑥男女共同参画社会の形成の促進

男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりに努める。

- 男女共同参画の普及・啓発
- 男女共同参画を支える環境の充実
- 男女共同参画機会の確保

## ⑦国際化社会への対応

国際化に対応した国際交流等を推進し、人づくり、地域づくりを進める。

- 国際交流の推進
- 国際化に対応できる人材の育成
- 外国人が親しみやすい地域づくり

## ＜主要事業＞

施策名	想定される事業
①学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食共同調理場整備事業</li> <li>・耐震診断に基づく改修工事</li> <li>・校内 LAN 工事</li> </ul>
②生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システム統合事業</li> <li>・図書館インターネット検索サービスの統合化、宅配サービス等の推進</li> <li>・東那須野公民館建設事業</li> <li>・社会教育、文化関係ボランティアの育成推進</li> </ul>
③文化・芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園空間博物館運営協議会の支援</li> <li>・郷土の歴史、伝統継承活動の推進</li> </ul>
④スポーツ・レクリエーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のインターネット予約システムの整備推進</li> <li>・ニーズに対応したスポーツ、レクリエーション環境づくりの推進</li> </ul>
⑤青少年の健全育成環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成促進</li> <li>・社会、地域活動などへの参加促進</li> </ul>
⑥男女共同参画社会の形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画プログラム推進</li> <li>・男女共同参画の普及、啓発</li> </ul>
⑦国際化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(中学生) 海外派遣事業の推進</li> <li>・国際交流の推進</li> </ul>

**(6) 活力を創出する産業環境づくり（産業の振興）****① 農林畜産業の振興**

首都圏の食料供給基地としての立地条件や市場のニーズなどを踏まえ、他の地域資源との連携、自然環境との共生などを勘案しながら、生産基盤、経営基盤の強化、生産環境の改善及び生産物のブランド化などを進め、振興を図っていく。

**<農業>**

生産基盤や経営基盤の強化を図りつつ、首都圏の食料供給基地としての立地条件等を踏まえ、市場ニーズに対応した振興策とともに、農業や生産物等を通じた都市と農村の交流による活性化などを推進する。

- 農業生産基盤の整備
- 農業経営の体制強化
- 首都圏農業の振興
- グリーンツーリズムの推進
- 農業集落環境の整備

**<林業>**

林業生産基盤の整備とともに、林産物の生産振興、後継者の育成などに今後とも取り組んでいく。また、森林の防災・環境上の役割・機能を踏まえ、その整備・促進を図るとともに、レクリエーション等への多目的利用の促進に取り組んでいく。

- 林業基盤の充実
- 森林の整備
- 森林の多目的利用

**<畜産業>**

家畜排せつ物処理対策に積極的に取り組み、畜産環境の改善対策を進めながら振興を図っていく。

- 畜産環境の改善
- 畜産の振興
- 畜産業経営の改善・向上

**② 工業の振興**

既存の立地企業等の生産環境を保全しながら、地場企業や進出企業間等の交流を促進するとともに、黒磯板室ICの設置や新産業等の創出・誘致推進体制づくりなどの取り組みを進めつつ、新たな交通条件など立地環境の向上等の条件を活用し、今後の発展が期待される企業等の誘致に努める。

- 発展が期待される企業の誘致
- 地場産業の振興
- 工業団地等の適正な維持管理
- 企業交流の促進

### ③商業の振興

消費者ニーズの多様化、車社会の進展、生活圏の広域化などにより立地環境の大きな変化の中で、新たな需要の可能性を含めた住民のニーズを適切に踏まえ、商店街・中心市街地の活性化へのまちづくりとしての取組みや経営改善などを促進するとともに、少子高齢化社会に対応した新たなサービス業等の育成支援、異業種間の交流促進、住民や他産業との連携・交流なども考慮した振興を図る。

- 時代に対応した経営基盤の強化
- 商店街・中心市街地の活性化
- 社会に対応した新たなサービス業等の育成支援
- 異業種交流の促進

### ④観光の振興

東京圏に近接する立地条件とともに自然環境の保全・有効活用に対する役割や都市住民のリフレッシュの場の提供などサービス産業としての多面性等を踏まえ、塩原、板室の広域観光拠点を中心に新市としてハード、ソフトの観光資源の集積を総合的に活用し、農林業との連携なども含め、新たな創意工夫、仕組み仕掛けづくりを検討しつつ、観光基盤の充実、魅力づくり、他産業との連携などにより振興を図る。

- 観光基盤の充実
- 地域資源を活かした魅力ある観光づくり
- 観光及び観光関連産業の振興

### ⑤雇用・就労環境の充実

産業振興を促進しつつ、安定した雇用、就業機会の確保を図るとともに、職場環境や勤労者福祉の充実などを促進し、安心して働ける環境の整備に努める。

- 安定雇用の確保促進
- 就労環境・勤労者福祉の充実

## <主要事業>

施策名	想定される事業
①農林畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村振興総合整備事業</li> <li>・ 農振管理システム</li> <li>・ 畜産環境整備事業</li> <li>・ 農道整備事業</li> <li>・ 林業・木材産業構造改革事業</li> <li>・ 森林整備林道事業</li> <li>・ 新山村振興等農林漁業特別対策事業</li> <li>・ 県営ふるさと農道緊急整備事業</li> <li>・ 基盤整備促進事業（農道）</li> <li>・ 農業集落排水事業（再掲載）</li> <li>・ 特産物消費拡大キャンペーン、特産物のブランド化の推進</li> </ul>
②工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発展が期待される企業の誘致</li> <li>・ 地場産業の振興</li> </ul>
③商業の振興	<p>[中心市街地活性化事業（黒磯駅周辺地区、西那須野駅西地区、那須塩原駅周辺地区）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TMO構想の推進（再掲載）</li> <li>・ 市街地再開発事業（再掲載）</li> </ul>



V 新市の主要施策（事業）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場整備事業（再掲載）</li> </ul>
④観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光拠点施設整備事業</li> <li>・自然公園施設等整備事業（塩原、木の俣川、板室、沼原）</li> <li>・夜間景観照明整備事業</li> <li>・塩原温泉観光振興支援事業</li> <li>・観光関連イベントの充実</li> <li>・サイン計画の検討</li> <li>・観光PRの充実</li> </ul>
⑤雇用・就労環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定雇用の確保促進</li> <li>・就労環境、勤労者福祉の充実</li> </ul>

(7)交流と協働のまちづくり（住民との連携、市民参加）

①連携・交流の推進

友好都市との交流、地域間交流や世代間交流の推進を図るとともに、地元と関係のある大学等との協力・連携の構築に努めながら、人づくり、物づくり、交流機会づくりなど様々な分野等にわたる連携・交流により地域の活性化や個性の創出等を推進する。

- 友好都市との交流推進
- 地域間交流・連携の推進
- 地域活動の推進
- 世代間の交流の推進

②情報公開・市民参加の促進

情報公開や広聴体制などを充実するとともに、住民のまちづくり活動などを支援・育成し、参加の仕組みづくりを進めることなどにより、住民と行政が連携・協力しまちづくりを推進する。

- 情報公開の推進と個人情報保護
- 住民主体のまちづくり活動等の支援・育成
- 広聴体制の充実
- 市民参加機会の増進

③行財政の効率的運営の推進

厳しい財政状況の中で、住民の行政ニーズの多様化・高度化に対応した行財政運営の効率化・健全化や安定した財源の確保、人材の育成・確保を進める。

- 行財政運営の健全化
- 効率的な行政システムの確立
- 安定した財源の確保
- 人材の育成・確保
- 電子市役所の構築推進

<主要事業>

施策名	想定される事業
①連携・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに係わるボランティア団体、NPO等の育成と交流促進</li> <li>・友好都市との交流促進</li> <li>・合併市町村振興基金の設置</li> </ul>
②情報公開・市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政資料コーナー等の設置推進</li> <li>・まちづくりの住民参加システムの検討推進</li> <li>・まちづくり活動支援の充実</li> <li>・ICT活用によるまちづくりの推進</li> </ul>
③行財政の効率的運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設事業（本庁）</li> <li>・庁舎改築事業（支所、出張所）</li> <li>・定員適正化計画策定</li> <li>・人材育成計画策定</li> <li>・固定資産管理システム導入関係事業</li> <li>・家屋評価システム入替事業</li> <li>・市有建築物管理台帳整備事業</li> <li>・道路台帳等整備事業（統合型GIS基盤）</li> <li>・文書管理システム構築統合事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹システム統合事業</li> <li>・ 財務会計システム統合事業</li> <li>・ 住民基本台帳ネットワークシステム統合事業</li> <li>・ 新市総合計画策定事業</li> <li>・ 地籍調査事業</li> <li>・ 電子市役所の構築推進（統合型GIS<sup>*1</sup>基盤整備事業、情報通信ネットワークシステム整備事業）</li> <li>・ 行政評価システム導入</li> </ul>
--	--

---

<sup>\*1</sup> GIS：地理情報システムのこと、文字や数字、画像などを地図と結びつけてコンピューター上に再現し、位置や場所から様々な情報を統合したり、分析したり、地図表現したりすることができる仕組み

## VI 新市における栃木県事業の推進

### 1. 栃木県の役割

新市は、那須連山などの山岳部、那珂川や箒川などが流れる那須野が原など、恵まれた自然環境のもと、開拓の歴史や地域の人々の営みなどが築きあげてきた礎に産業がバランスよく展開されている地域である。また、国道4号や400号が通り、国土幹線軸である東北縦貫自動車道のインターチェンジや東北新幹線の駅を有しており、県北部の新たな拠点都市の形成が可能であり、かつ期待される地域である。

栃木県は、地方分権の時代において、新市とともに地方自治を担う対等協力のパートナーとして十分連携し、新市の速やかな一体化、地域の均衡ある発展の実現とともに、県北部の新たな拠点都市の形成に向けた取組を積極的に支援する。また、合併に伴う新たな財政需要に対して、市町村合併特別交付金により財政支援を行う。

### 2. 新市における栃木県事業

#### ◇豊かな自然環境や美しい景観の保全・活用

- ・那須・塩原エコアップ事業の推進やとちぎふるさと街道景観の保全を図る。

#### ◇都市間の連携や広域的な交流を促進する交通基盤の充実

- ・東北縦貫自動車道の6車線化及び国道4号の整備を国等へ働きかける。
- ・東北縦貫自動車道の黒磯板室インターチェンジ、国道400号及び県道西那須野那須線((都)黒磯那須北線)等の整備に取り組む。

#### ◇自然と共生する魅力と活力のある拠点都市の整備

- ・県北部の新たな拠点都市の形成を図るため、黒磯及び西那須野の中心市街地活性化を促進する。
- ・新市の一体化と均衡ある発展を支援するため、幹線道路網の計画的な整備に取り組む。

#### ◇自然と調和した安全で快適なまちづくりの推進

- ・蛇尾川等の整備を図るとともに、道路や公共下水道等の生活基盤の整備を支援する。
- ・黒磯駅前など美しい街なみ景観の整備に取り組む。
- ・県北地域におけるリハビリテーション拠点施設の整備を促進する。

#### ◇多様な産業の振興による活力ある地域づくり

- ・自然環境や温泉などの豊富な観光資源を活かした観光地づくりと観光誘客に取り組む。
- ・大規模経営や地域ブランド確立による首都圏農業や林業の振興、農林道の整備等に取り組む。
- ・東北縦貫自動車道の黒磯板室インターチェンジの整備及び6車線化の促進を図り、地域経済への波及効果の大きい企業の誘致や、既に立地している企業の定着促進を図る。

#### ◇豊かな自然を生かした交流の促進

- ・雄大な自然や歴史・文化資源など多様な地域資源を活かした都市と農山村の交流を促進する。

## VII 公共的施設の統合整備の方針

公共的施設については、住民の生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮し、新市全体のバランスや住民の利便性及び財政事情を考慮しながら、施設の利用状況や将来の地域人口の推移等を総合的に勘案し、積極的に統合整備を進める。

また、新たな公共施設の整備については、市有財産の有効活用等に関する基本方針及び今後策定する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画に基づき、既存施設の有効活用について十分検討するとともに、事業効果や効率性及び財政事情等を考慮し、有効活用ができない公共的施設の除却も含め、適正な施設の整備に努めるものとする。

なお、新市の事務所は、新庁舎建設までの間、黒磯市役所の位置とし、西那須野町に支所、塩原町に支所と出張所を置くものとし、住民へのサービス提供が円滑に行われるようにする。

また、将来の新庁舎の位置は、那須塩原駅周辺とする。

## VIII 財政計画

### 1.前提条件

新市における財政計画は、合併後の平成16年度から令和11年度までの26年間について、歳入・歳出の項目別の過去の実績を基礎として、合併に係る特例措置、経費の増減等を見込み普通会計ベースで策定したものである。

計上された事業については、合併後において、緊急性・効果等を勘案して策定される実施計画等に従い、限られた財源の中で効率的・効果的な実施を図っていくものである。

なお、計画変更にあたっては、平成16年度から令和3年度までの数値を決算額に、令和4年度及び令和5年度の数値を当初予算ベースに置き換え、その後の6年間は、今後見込まれる一定の条件下で以下のとおり算定している。

主な、前提条件は次のとおりである。

#### <歳入>

##### (1)地方税

過去の実績と今後の経済見通し、さらに人口推移を踏まえ現行制度を基本に推計している。

##### (2)地方交付税

普通交付税については、市税収入や公債費算入額の増減を勘案し推計している。

特別交付税については、過去の実績等を踏まえ推計している。

##### (3)分担金及び負担金

過去の実績を基に推計し、概ね現状で推移するものとしている。

##### (4)国庫支出金及び県支出金

過去の実績等を踏まえるほか、扶助費の伸び率を勘案し、さらに、新市建設計画に基づく事業分を加え、推計している。

##### (5)繰入金

主要事業の実施等に伴う年度間の財源調整として、各基金からの繰入金を見込んで推計している。

##### (6)地方債

新市建設事業に伴う合併特例債、通常債等を後年度の負担に配慮し見込んでいる。

#### <歳出>

##### (1)人件費

職員定員適正化計画を基本に、定年延長等による職員数の増加を見込んで推計している。

##### (2)物件費

過去の実績等を踏まえ、概ね現状で推移するものとしている。

##### (3)扶助費

過去の実績等を踏まえるほか、高齢者人口の伸び率等を勘案し推計している。

##### (4)補助費

過去の実績等を踏まえ、概ね現状で推移するものとしている。

(5) 公債費

既発行分の償還見込み額に加え、令和4年度以降の発行によって生じる通常債、合併特例債の償還見込み額を勘案し推計している。

(6) 積立金

年度間の財源を調整するための財政調整基金等への積立てを見込んでいる。

(7) 繰出金

国民健康保険特別会計等への繰出金については、過去の実績及び将来の見込みを勘案し推計している。

(8) 普通建設事業費

新市建設計画に基づく事業及び建設計画以外の経常的な普通建設事業を見込んでいる。

## 2.新市の財政計画

【歳入】 (単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地方税	17,453	17,741	18,109	19,503	19,097	18,333	18,498	18,576	19,153	19,190	19,093	18,630	18,859
地方譲与税	749	961	1,398	556	539	506	485	469	438	418	396	414	409
利子割交付金等	147	139	128	143	90	73	68	61	63	169	186	167	83
法人事業税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方消費税交付金	1,165	1,075	1,124	1,126	1,082	1,146	1,144	1,142	1,149	1,140	1,384	2,285	2,061
ゴルフ場利用税交付金	71	69	70	69	63	63	53	40	41	41	40	40	39
自動車取得税交付金	319	346	328	329	276	173	144	108	151	127	61	94	97
自動車税環境性能割交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方特例交付金	411	461	396	107	196	219	199	174	67	68	70	73	75
地方交付税	4,029	4,286	4,021	3,798	3,934	4,811	5,604	6,477	6,319	5,668	7,576	5,650	5,376
交通安全対策特別交付金	22	21	22	22	19	19	18	18	17	15	14	16	15
分担金及び負担金	91	111	117	124	126	139	147	178	189	242	243	246	249
使用料及び手数料	1,014	1,032	1,079	1,100	1,189	1,323	1,286	1,184	1,213	1,190	1,167	1,129	1,065
国庫支出金	2,570	3,329	3,282	3,834	5,394	4,621	6,931	5,535	5,272	9,636	9,201	7,134	7,290
県支出金	2,700	2,377	1,924	1,940	2,064	2,304	2,779	2,956	3,176	2,926	2,950	3,800	3,213
財産収入	124	102	343	286	168	110	92	586	129	157	171	104	153
寄附金	158	6	0	4	1	2	3	6	2	3	18	139	232
繰入金	5,860	483	1,649	932	1,188	834	363	352	438	222	529	380	509
繰越金	1,468	1,557	1,687	1,642	1,351	2,916	1,846	2,118	1,678	2,403	2,753	2,726	2,403
諸収入	1,998	1,940	1,974	2,003	2,033	2,191	2,196	2,653	2,585	2,352	2,299	2,236	2,061
地方債	6,326	3,185	3,488	3,978	8,698	5,034	2,696	2,617	2,618	4,230	4,481	4,649	3,154
合 計	46,675	39,221	41,139	41,496	47,508	44,817	44,552	45,250	44,698	50,197	52,632	49,912	47,343

【歳出】 (単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人件費	7,529	7,161	7,120	7,028	6,848	6,715	6,625	6,624	6,424	6,076	6,260	6,318	6,364
物件費	5,358	5,353	5,581	5,497	5,236	5,742	5,842	5,760	6,706	10,004	9,313	7,337	7,423
維持補修費	941	651	636	603	496	451	574	491	380	421	447	561	490
扶助費	3,383	4,246	4,481	4,779	4,961	5,324	7,341	8,135	8,078	8,196	8,771	9,612	10,485
補助費等	3,745	3,769	4,053	4,072	9,175	6,944	3,879	4,181	3,762	4,422	4,498	4,977	4,321
普通建設事業費等	8,219	5,571	6,560	6,785	6,754	6,728	6,121	4,891	4,605	6,992	7,245	6,459	4,521
公債費	4,860	5,019	5,255	5,615	5,773	5,535	5,318	5,601	5,534	5,302	5,171	4,845	4,915
積立金	6,163	733	790	654	52	145	1,623	2,099	871	395	2,671	1,307	868
投資・出資・貸付金	1,195	1,156	1,145	1,145	1,161	1,297	1,150	1,653	1,555	1,403	1,301	1,707	1,125
繰出金	3,725	3,875	3,876	3,967	4,136	4,090	3,961	4,137	4,380	4,234	4,229	4,386	4,556
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	45,118	37,534	39,497	40,145	44,592	42,971	42,434	43,572	42,295	47,445	49,906	47,509	45,068



## 【歳入】

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地方税	19,565	19,364	19,853	19,082	18,573	18,745	19,113	18,609	18,579	18,560	18,339	18,319	18,294
地方譲与税	414	420	435	444	451	469	450	450	450	450	450	450	450
利子割交付金等	160	121	114	133	204	138	224	224	224	224	224	224	224
法人事業税交付金	0	0	0	138	248	300	290	290	290	290	290	290	290
地方消費税交付金	2,192	2,266	2,143	2,617	2,850	2,900	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
ゴルフ場利用税交付金	38	36	36	37	39	40	40	40	40	40	40	40	40
自動車取得税交付金	115	151	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車税環境性能割交付金	0	0	21	41	45	60	30	30	30	30	30	30	30
地方特例交付金	80	93	301	139	427	80	130	130	130	130	130	130	130
地方交付税	5,316	4,765	5,292	5,747	6,388	5,300	5,900	5,898	5,699	5,523	5,614	5,757	5,875
交通安全対策特別交付金	14	13	12	13	12	13	10	10	10	10	10	10	10
分担金及び負担金	258	254	199	138	132	284	272	267	262	257	252	247	242
使用料及び手数料	1,038	1,011	1,018	807	836	787	771	756	737	737	737	737	737
国庫支出金	6,821	7,205	7,854	21,097	11,858	8,438	7,877	8,959	10,103	9,288	8,099	8,687	8,944
県支出金	3,372	4,001	3,631	3,838	4,115	4,592	3,724	3,980	4,098	4,168	4,361	4,308	4,363
財産収入	172	198	121	144	91	84	90	64	70	73	67	67	68
寄附金	232	248	449	358	570	759	809	709	709	709	709	709	709
繰入金	1,736	1,655	2,110	2,362	1,456	3,033	2,813	2,601	2,151	4,344	4,597	1,999	2,239
繰越金	2,276	2,668	2,496	2,921	2,936	700	900	900	900	900	900	900	900
諸収入	2,287	2,057	2,140	2,101	2,184	1,871	1,972	1,931	1,908	1,918	1,880	1,874	1,868
地方債	4,230	5,311	4,727	2,945	4,043	2,523	1,902	3,422	3,960	4,764	5,011	2,590	2,590
合 計	50,316	51,837	53,020	65,102	57,458	51,116	50,317	52,270	53,350	55,415	54,740	50,368	51,003

## 【歳出】

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費	6,305	6,299	6,528	7,337	7,620	8,394	8,354	8,302	8,388	8,411	8,443	8,553	8,505
物件費	7,001	7,486	7,894	7,455	8,086	8,676	8,832	9,266	9,002	8,668	8,662	8,728	8,636
維持補修費	439	480	424	321	365	285	352	350	350	350	350	350	350
扶助費	10,238	10,606	11,613	11,854	14,734	12,299	12,468	12,708	13,079	13,588	14,032	14,516	15,035
補助費等	4,604	4,309	4,716	17,821	5,939	6,928	5,975	5,790	5,767	5,590	5,511	5,456	5,463
普通建設事業費等	6,252	7,971	6,806	6,942	4,806	4,203	4,112	6,817	8,136	10,316	9,173	4,000	4,000
公債費	4,900	4,731	4,445	4,237	4,239	4,345	4,302	3,475	3,004	2,815	2,835	2,971	3,157
積立金	2,219	1,660	1,847	1,546	2,776	1,154	1,132	811	811	808	808	808	808
投資・出資・貸付金	1,111	1,121	1,110	1,104	1,100	1,107	1,140	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
繰出金	4,580	4,678	4,716	3,549	3,586	3,675	3,600	3,601	3,663	3,719	3,776	3,836	3,899
予備費	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50	50	50	50
合 計	47,649	49,341	50,099	62,166	53,251	51,116	50,317	52,270	53,350	55,415	54,740	50,368	51,003